

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日
令和2年6月11日

政策コード	7-1	担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	溝口 勝利
-------	-----	------	-------	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-1. 快適で魅力ある街の再生

2. めざす姿

機能的に連携・調和がとれた、快適で魅力的な街づくりが進んでいます。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	実績値の推移				総合評価
			H22	H25	H27	H29	
1	市の中心部と周辺地域とが機能を補いながらまちづくりが進められていると感じる市民の割合【%】	48.5	46.0	43	45.7	-	93.9
2	-	-	-	-	-	-	-

※R1年度は市民意識アンケート調査なし
※総合評価:施策達成率の平均

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
<p>まちなか(都市核)においては、再開発事業や基盤整備が完成し、その成果として歩行者の通行量も増加しました。早岐や相浦地区等の地域核においては、地域の拠点となる都市機能の整備を進めています。しかしながら、市域周辺部のまちの拠点(生活核)や斜面地において人口減による空洞化や高齢化が進んでおり、その対策が遅れています。</p>	<p>まちなかの斜面密集市街地における市民の安全安心確保のため、道路整備を進め、1地区1路線が完成しました。相浦地区においては平成30年5月供用に向け、地域の複合拠点施設整備を進めました。一方空き家対策や斜面密集市街地対策事業を継続的に行っていますが、人口減少や少子高齢化の速度に対策が追いついていません。</p>	<p>都市計画マスタープランの見直しを進めるとともに、立地適正化計画の素案を作成しました。都市核である中心市街地の魅力向上のため、名切地区の利活用・再整備に着手しました。斜面密集市街地における住環境の改善のため、事業進捗を図りました。地域核において、相浦地区複合施設を平成30年5月に、早岐駅西口広場を令和元年7月に供用開始しました。</p>

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
<p>政策の成果目標である市の中心部と周辺地域の連携・補完のまちづくりへの評価は前回よりも低くなっており、この結果は、まちなかと周辺地域とのまちづくりの格差が広がっているとの市民意識の表れだと思われます。特に過疎化が進み空き家が増えている地域については、居住誘導策等の検討が必要です。</p>	<p>まちづくりについては、都市計画マスタープランにより、計画的に進めていますが、まちなかの空洞化、スポンジ化が進んでいるため、その見直しが必要です。今後、人口減少、少子高齢化の進行や施設の老朽化、公共交通ネットワークの見直しなども踏まえ、コンパクトでネットワーク化されたまちづくりが求められています。</p>	<p>人口減少・少子高齢化社会の進展により、まちなかのスポンジ化が進んでいるため、都市機能などの誘導をより一層具体的に示し、「コンパクト・プラス・ネットワーク」型都市構造の実現を目指す必要があります。また、斜面密集市街地対策事業については、期間と費用を要している状況です。</p>

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
<p>1. 計画通り</p> <p>都市計画マスタープランに掲げる将来都市像を実現するため、更に住宅政策を推進し、市域の各地区特性や課題に応じた居住誘導策や都市機能の配置など、まちづくりの方向性を検証します。</p>	<p>1. 計画通り</p> <p>まちの魅力ある再生のため、都市計画マスタープランの見直しを行うとともに、コンパクトシティ+ネットワーク型のまちづくりのため、立地適正化計画の研究に取り組みます。また、斜面密集市街地対策事業の見直しや長寿命化計画に基づく市営住宅整備を進めます。</p>	<p>1. 計画通り</p> <p>都市計画マスタープラン等の実効性ある運用により、人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを図ります。特に、斜面密集市街地対策事業の手法を見直すとともに、総合的な住宅政策を運用します。また、市営住宅については、長寿命化計画に基づき整備を進めます。</p>

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
7-1-1	計画的な土地利用の推進	157,910	132,279	129,710
7-1-2	中心市街地の再生	143,910	45,278	25,713
7-1-3	地域特性に応じた市街地の再生	465,431	1,291,105	262,063
7-1-4	安全で快適な住環境の形成	3,050,536	2,797,349	2,926,930
7-1-5	快適で魅力ある街の再生を実現するための包括的な施策	62,064	122,947	116,585
7-1-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		3,879,851	4,388,958	3,461,001

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要 な 施策 の 成果 報告 書)

担当部局		都市整備部		作成日 令和2年6月10日	
責任者(部局長名)		溝口 勝利			
施策コード	7-1-1				
施策名	計画的な土地利用の推進		施策の方向性	秩序ある市街地の形成	
基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち			
政策	7-1	快適で魅力ある街の再生			
総合計画 後期基本計画	165	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
開発行為の適正化率	%	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●都市計画マスタープランに即した都市計画決定や開発行為の適正な指導などを行い、計画的な土地利用の促進を図りました。●都市計画マスタープランの見直しを進めるとともに、立地適正化計画の素案を作成しました。●都市計画道路の存続路線(国道)については、国・県と協議を進め、整備案を検討しました。●住宅政策として、中古住宅の流通促進のため、空家バンクの運営や移住定住希望者への情報発信を行いました。●させば街ナビ及び統合型GISで公開中の都市計画区域内の指定道路の情報を公開しています。</p>
現状と課題	<p>●人口減少・少子高齢化社会の進行による都市の課題に対応するため、都市機能の集積・維持や交通ネットワークの充実など、「コンパクト・プラス・ネットワーク」型都市構造の実現が求められています。●長期未着手都市計画道路の存続路線については、早期の事業化が求められています。●空家の増加が大きな社会問題として顕在化しており、対策が急務となっています。●IR誘致実現に向けたまちづくりを検討する必要があります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●持続可能なまちを目指した居住誘導の推進 都市の現状と課題を踏まえ、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより……また、そのエリアへ居住の誘導や医療、福祉、公共施設などの都市機能誘導の推進を図り、将来においても市民が安心して快適に生活できるような、まちづくりを目指します。 ●空家の適正管理の促進、活用 空家は良好な居住環境を阻害している一因となっているため……また、居住誘導を進めるために、効率的に空家の活用や改修等を支援していきます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 都市計画決定事業	指標	都市計画決定率	100	% 1	維持	○	
	84,066	63,705	100					
02	☆ 開発行為適正指導事業	指標	開発の適正指導率	100	% 1	維持	-	
	54,053	53,812	100					
03	★★ 住宅政策推進事業	指標	既存住宅流通シェア率	17.8	% 1	維持	○	
	13,705	12,193	22.2					
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				151,824				129,710

- 1…計画どおり事業を進めることが適当
- 2…事業の進め方等に改善が必要
- 3…事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4…休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●開発行為の適正な完了が計画的な土地利用につながることから、その適正化率を成果指標としています。●開発行為の適正化率は実績値で100%であることから、問題ありません。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●計画的な土地利用を推進するためには、将来の都市像を明確にし、土地利用の規制や誘導策を示しながら適正な都市施設の配置や、民間開発の誘導を図る必要があるため、事務事業の構成は妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●本市のまちづくりの根幹となる年の将来像や土地利用の方向性を示すのは行政の役割ですが、その指針となる都市計画マスタープランの策定過程においては市民等からも広く意見を聞き、最終的には都市計画審議会等に諮り計画策定を進めています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【都市計画決定事業】</p> <p>●本市のまちづくりの指針となる都市計画マスタープランの運用に関する事務事業であり、その重要性から重点化する事業としています。</p> <p>【住宅政策推進事業】</p> <p>●人口減少・少子高齢化社会の進行による都市の課題に対応するため、空家等対策を含めた総合的な住宅政策が必要であるため、重点化する事業としています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	●現在見直し中の都市計画マスタープランについて令和2年度中に完了させるとともに、合わせて区域区分の見直しを行います(素案作成)。●引き続きIR誘致実現に向けたまちづくりの検討を行います。●都市計画道路については、長期未着手の4路線の整備の方向性を決定するとともに、(仮称)春日瀬戸越線の都市計画を決定します。
次年度実施改善策	●居住誘導区域や都市機能誘導区域を定めた立地適正化計画を策定します。●都市計画道路(西九州自動車道、春日瀬戸越線)の整備促進を図るとともに、特に佐世保縦貫線(国道35号)の事業化に向けた関係者との協議を進めます。●総合的な住宅政策に取り組むため、住生活基本計画の策定に向けた調査・研究に着手します。
中期(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●新たな都市計画マスタープランに則した適正な土地利用計画を推進しながら、立地適正化計画に則した居住及び都市機能の誘導を図っていきます。●佐世保縦貫線(35号)について関係者との協議を進め、事業化を図ります。●住生活基本計画を策定し、総合的な住宅政策に取り組みます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●都市計画マスタープラン等の実効性ある運用により、人口減少・少子高齢化社会に対応した持続可能なまちづくりを図ることができます。●佐世保縦貫線(国道35号)の事業化により、中心市街地に相応しい沿道の土地利用が図られることが期待されます。●総合的な住宅政策の運用により、空家・空地の発生が抑制され、安全で安心な居住環境が維持されます。</p>	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要 な 施策 の 成果 報告 書)

担当部局		都市整備部		作成日 令和2年6月10日	
責任者(部局長名)		溝口 勝利			
施策コード	7-1-2				
施策名	中心市街地の再生		施策の方向性	機能集積による中心市街地の再生	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち				
政策	7-1 快適で魅力ある街の再生				
総合計画 後期基本計画	166	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
歩行者通行量(平日)	人以上	47,082	45,800	46,679	101.9
栄・常盤地区市街地再開発事業の進捗率	%	57.5	-	-	100
-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	●民間主導、市民参加による賑わいと活力の原点となる魅力的なまちの形成に向け、商店街などの実施主体自らが取り組む事業(キラキラフェスティバル、させぼまち元気協議会)について支援を行いました。●国際クルーズ客のインバウンド需要を取り込むため、松浦公園の乗降場を管理運営し、シャトルバスを運行するなど、まちなかへの誘客を図りました。●駐車場整備地区のうち、特に自転車等駐車場が不足する中心市街地において、整備候補箇所の検討を進めました。
現状と課題	●栄・常盤市街地再開発事業や五番街の業績好調、クルーズ船の寄港等により、アーケードの歩行者交通量は目標値を達成しました。●国際クルーズ船の寄港増加に伴うインバウンドを含む域外からの需要取り込みなど、中心市街地における魅力向上の施策を官民連携で展開し、集客効果を図る必要があります。●老朽化や耐震改修などの必要性から、新たな市街地再開発事業の検討が進められており、市としても支援していく必要があります。●自転車等駐車場については、整備箇所の確保が難しい状況です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●持続可能なまちを目指した居住誘導の推進 都市の現状と課題を踏まえ、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスや地域コミュニティが持続できるように、あわせて防災上安全な区域を考慮した居住誘導区域等を設定します。また、そのエリアへ居住の誘導や医療、福祉、公共施設などの都市機能誘導の推進を図り、将来においても市民が安心して快適に生活できるような、まちづくりを目指します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 中心市街地活性化事業	指標	歩行者通行量(平日)	45,800	人	1	拡充	○
	23,669	21,640	46,679					
02	駐車場整備事業	指標	自転車等駐車場設置数(累計)	226	台	1	維持	-
	4,150	4,073	226					
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				27,819				25,713

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●中心市街地の再生には、まちの賑わいが活力の源になると考えるため、中心市街地における歩行者通行量(昼間)を成果指標としています。●国際クルーズ船寄港に伴う効果をまちなかへの回遊につなげていく施策が必要です。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●中心市街地活性化の現成果指標を達成するための事務事業としては妥当であり、まちなかの公園整備などによる効果も一定考慮する必要があります。
役割分担の妥当性	行政の取り組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●中心市街地活性化について、行政の役割は支援する立場であり、商店街などの活動が所の主体であるため、現状の役割分担は妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【中心市街地活性化事業】 中心市街地の衰退は、本市全体の活力低下につながる要因となるため、まちなかの土地利用や基盤整備が一定完了した大きな節目に、地元商店街と今後の中心市街地活性化策を議論することは大変重要であることから、重点化する事業としています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●官民連携の組織である「SASEBOまち元気協議会」により策定されたプランに盛り込まれている事業についての見直し、その具体化に向けた取り組みを支援します。●まちなかの消費喚起のための共同販促事業などの取り組みを支援します。●公共施設管理者との調整を図り、道路などの公共空間を有効活用した自転車等駐車場の確保に努めます。
次年度実施する改善策	●まちなかの商店街について、インバウンドを含む域外需要取り込みに係る環境整備や情報提供、まちなかで活躍する人材の育成や活性化などの支援を行います。●公共施設管理者との調整を図り、道路などの公共空間を有効活用した自転車等駐車場の確保に努めます。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●インバウンドを含む域外需要の更なる取り込みに向けて、官民連携による検討を進めます。●公共施設管理者との調整を図り、道路などの公共空間を有効活用した自転車等駐車場の確保に努めます。また、自転車等駐車場が充足するエリアについては、駐輪禁止区域指定を研究し、指定可能な箇所から導入を進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●民間主導、市民参加によるまちなかの魅力創出、観光客の回遊性の向上につながる事業を実施することで、来訪者の増加を促し、賑わいと活力の源となる魅力的なまちの形成に寄与します。●違法駐車改善によって、中心市街地における良好な街並みが確保されます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要 な 施策 の 成果 報告 書)

担当部局		都市整備部		作成日 令和2年6月11日	
責任者(部局長名)		溝口 勝利			
施策コード	7-1-3				
施策名	地域特性に応じた市街地の再生			施策の方向性	地域特性を活かした既成市街地の再生
基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち			-
政策	7-1	快適で魅力ある街の再生			-
総合計画 後期基本計画	167	ページ			-

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値		対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値		
斜面密集市街地対策事業の進捗率	%	15.7	84.8	80.1	94.46	
まちづくり協議会等への参加者数	人	1,187	900	568	63.11	
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●本市の特性である斜面都市の防災性を高めるため、地元まちづくり協議会との協働により、モデル4地区の道路整備など事業促進を図り、うち1地区の重点区域の道路は完成しました。●新たな整備手法である車みち整備事業の制度要綱を策定しました。●早岐地区においては、西口広場の環境整備が完了し、令和元年7月に供用開始しました。
現状と課題	●斜面密集市街地対策事業については、用地買収や家屋補償及び斜面地での難工事であることから、多大な事業費と長期に事業期間を要する事業です。●そのため、議会より費用対効果を疑問視する意見や地元から即効性のある事業を望む声もあることから、道路が完成した地区においては、事後評価の結果を受け整備手法の見直しの方針を決定しており、新たな整備手法として車みち整備事業の制度要綱を策定しました。●早岐地区においては、早岐駅西口広場の環境整備をもって、早岐駅周辺の施設整備について一定完了しました。●今後のまちづくりについては、地元の機運を見ながら、市として必要な支援を行っていきます。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●都市機能の向上 斜面密集地においては、防災性の向上や老朽家屋の建替え促進につなげるため、まちづくり協議会との協働により、地域に求められる道路等の都市基盤の整備を進めます。また、都市核・地域核など市民生活の拠点地域においては、各々の特性や役割に応じた都市機能を誘導すると共に、地元のまちづくり活動への支援により都市機能の向上を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	★★ 斜面密集市街地対策事業	指標	斜面密集市街地対策事業の進捗率(単年)	100	%	2	維持	○
			378,528	209,150				98.2
02	市街地再生指導事業	指標	相談等適性処理率	100	%	1	維持	-
			10,275	10,133				100
03	☆ 早岐駅周辺整備推進事業	指標	-	-	-	1	完了	-
			44,004	42,780				-
04	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計			432,807	262,063				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●斜面密集市街地対策事業は、斜面都市である本市にとって防災面に関する重要な事業であり、重点プロジェクトであることから、その進捗率を成果指標としており、概ね目標どおり進捗しています。●推進母体であるまちづくり協議会への参加人数は目標値の約6割となっています。●この要因は、早岐駅周辺環境整備が完了したことにより協議会活動が減少していること、また、斜面密集市街地対策事業は、事業期間が長期化していることで、参加人数の減少に影響しているものと考えられます。●そのようなことから、着手中の道路を早期完成できるように事業を推進し、今後のまちづくりについて、地元まちづくり協議会と意見交換を図る必要があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●地域の特性に応じた市街地の再生事業としては、この3事業であり、関連する事務事業の構成も妥当だと判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●斜面密集市街地対策事業は、防災を目的とした事業であり、基盤整備と連動して、民間建物の不燃化や防災意識の向上につなげる必要があります。●地元まちづくり協議会との協働で事業を推進しており、その役割分担は妥当です。●早岐駅周辺の再整備についても、まちの活性化を目的に進めており、それを担う地元まちづくり協議会との協働も妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【斜面密集市街地対策事業】</p> <p>●斜面密集市街地対策事業は、防災事業であり、安全安心の重点プロジェクトに位置付けられています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	●斜面密集市街地対策事業の道路が完成した1地区においては、新たな整備手法である車みち整備事業に着手します。●残りの3地区については、継続して事業を推進します。
次年度実施する策	●斜面密集市街地対策事業については、地元まちづくり協議会との連携を更に深め、継続して事業を推進します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●斜面密集市街地対策事業の残り3地区の道路整備について、令和4年度までに各地区1路線の完成を目指し、その後事業効果の検証を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●斜面密集市街地対策事業に対する総合的な評価に基づき、本市の斜面地の実情に即した効果的な事業が実施され、安全安心なまちづくりに寄与します。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		都市整備部		作成日 令和2年6月12日	
責任者(部局長名)		溝口勝利			
施策コード	7-1-4				
施策名	安全で快適な住環境の形成		施策の方向性	安全で快適な住環境の形成	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち			-	
政策	7-1 快適で魅力ある街の再生			-	
総合計画 後期基本計画	-	ページ		-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
			22年度	目標値	
バリアフリー化等に対応した市営住宅の建て替え戸数	戸	271	781	781	100
特定生活関連施設の整備基準適合率	%	97.8	100	100	100
-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●効率的・効果的な市営住宅管理運営を行うため指定管理者制度を継続しました。 ●佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき市営住宅の計画的な建て替えや適正な維持管理を行いました。 ●超高齢化社会への対応として、市営住宅や民間施設等のバリアフリー化を推進するとともに、アンケートを通じて意識啓発を行いました。 ●市内建築物の確認申請や検査、違反建築物の是正指導を行い、安全で安心な住環境の形成を図りました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●超高齢化社会の到来により、市営住宅においてもバリアフリー化のニーズの高まりと、夫婦二世帯や高齢単身者などの小世帯向けの住戸ニーズが求められています。 ●民間の施設設置者等は管理やコスト面からバリアフリー化に消極的な傾向が見受けられます。 ●近年、全国的に火災等により違反建築物で死傷者が出る事例があり、違反建築物の是正指導の強化が求められています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●安全・安心な住環境の維持 老朽化による倒壊、屋根瓦などの飛散による被害防止のための老朽危険家屋の適正管理や、大規模地震の発生可能性を勘案した建築物の耐震化について、普及啓発や必要に応じて助言や指導を行いながら、安全で安心な住環境の維持を目指します。 ●市営住宅長寿命化計画に基づく整備及び修繕 市営住宅の老朽化や人口減少による住宅の需要を鑑みて、計画修繕による維持管理を中心に、北部エリアについては生活核等に近い場所への建替えによる集約を目指します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和2年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 建築指導業務	指標	建築物等の完了検査証の交付率	100	%	1	維持	○
			117,570 117,022	96.4				
02	☆ 建築物バリアフリー化事業	指標	特定生活関連施設バリアフリー整備基準適合率	100	%	1	維持	-
			7,234 7,233	100				
03	市営住宅管理事業	指標	市営住宅入居状況	93.3	%	1	維持	-
			2,036,698 1,842,350	92.5				
04	☆ 市営住宅建替事業	指標	バリアフリー化住宅の整備率	37.2	%	1	維持	○
			1,340,367 958,027	37.2				
05	高齢者向け優良賃貸住宅供給事業	指標	高優良住宅入居状況	100	%	1	維持	-
			2,357 2,298	93.3				
06	#N/A #N/A	指標	-	-				
07	#N/A #N/A	指標	-	-				
08	#N/A #N/A	指標	-	-				
09	#N/A #N/A	指標	-	-				
10	#N/A #N/A	指標	-	-				
事業費の合計			3,504,226 2,926,930					

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
2・・・事業の進め方等に改善が必要
3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●安全で快適な住環境の成果を達成するためには、超高齢化社会に対応した生活弱者への配慮が最優先であることから、現成果指標としています。●今後もバリアフリー化等に対応した市営住宅の建て替えを促進して行きます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●本施策の目的を達成するためには、市営住宅の整備や施設、バリアフリー化の推進や違反建築物の是正指導等の住環境への適正な誘導が必要となることから妥当であると判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市営住宅管理業務の一部については、平成26年度より指定管理者制度を導入しています。●民間施設のバリアフリー化の推進や違反建築物をなくすためには、施設所有者のみならず、設計や施工に携わる建築事業者の理解も必要なことから、行政が指導啓発を徹底していく事は必要であり、その役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【建築指導課】</p> <p>●安全で快適な住環境を形成するためには、安全で公平なまちづくりが求められます。そのまちづくりを実行するために、違反建築物へ指導を強化する必要があります。</p> <p>【市営住宅建替事業】</p> <p>●超高齢化社会に入り、市営住宅の入居者も高齢化が進んでおり、安全で快適な住環境を提供する上で、バリアフリー化は必要不可欠な要件です。したがって、バリアフリー化されていない市営住宅の建て替えは重点化を図り、推進する必要があると考えています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●違反建築物については、所有者や関係者への指導強化を図り、確認申請並びに建築関連の届出の審査検査を通じて、建築物及びバリアフリーの適正化を進めます。</p> <p>●市営住宅の建て替えについては、改定した佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき計画的な建て替え等を実施します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●違反建築物について、引き続き確認申請及び建築関連の届出の審査検査を適正に進めます。</p> <p>●佐世保市営住宅長寿命化計画については、必要に応じて修正を加えながら計画的に推進を図ります。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●住宅政策や立地適正化計画等を鑑みた建築行政を進めます。</p> <p>●市営住宅の建て替えについては、佐世保市営住宅長寿命化計画に基づき地域の実情や需要等も踏まえ、集約を図りながら計画的な建て替え等を実施します。●佐世保市営住宅長寿命化計画については、入居者のニーズ把握に努め、改定から5年を目途に見直しを行います。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●住宅政策等による空き家対策や耐震化を進めることで、安全で快適な住環境が形成されます。</p> <p>●佐世保市営住宅長寿命化計画による建替事業等の推進で、地域の実情や需要等を踏まえた適正な管理戸数を設定し、計画的かつ効果的な事業運営が図られます。</p>	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日 令和2年6月15日

政策コード	7-2	担当部局	都市整備部	責任者 (部局長名)	溝口 勝利
-------	-----	------	-------	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-2. 公園・緑地による憩いの場づくり

2. めざす姿

憩いと交流の場となる公園・緑地が適切に整備・管理され、多くの市民が利用しています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	最終目標値	実績値の推移			
		H22	R1	H25	H27	H29	R1
1	市街化区域での公園充足地域の面積割合【%】	77	79.3	78.3	78.6	79.3	79.3
2	公園・緑地を利用している市民の割合【%】	39	40.0	40.3	42.8	39.5	-

※R1年度は市民意識アンケート調査なし

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
市が管理する公園は420にも及び、老朽化への対応に限られた財源の中では十分にできず事故や苦情の増加に繋がっており、改善できていません。一方で、まちなかや観光地にある公園は、予算確保し一定整備できたことから、観光振興や中心市街地の活性化に貢献することができました。	公園の長寿命化計画を平成29年度に策定し、戦略的に維持管理を行っています。また、港湾施設整備によるクルーズ船観光客の増加に対応するため、観光地周辺やまちなかの公園の計画・整備を進めました。公園施設は規模や利用度に応じ、維持管理していますが、苦情等が増加している状況です。	平成30年度より公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な公園施設の更新を行っています。また、官民連携の手法を取り入れた公園整備を進めています。公園の管理に関しては、公園愛護会などとの連携により市民協働の維持管理に継続して取り組みました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
420にも及ぶ公園をどのように適正に維持管理していくのか、その指針となる計画策定が急務となっています。一方で、成果指標にもある公園の利用率が全体的に低いため、特に利用頻度の低い公園の再編や施設の削減など具体的な検証に入る時期にきています。	施設の老朽化により、維持管理費が増大しており、適切な長寿命化を図り、LCCを縮減する必要があります。クルーズ船の入港数増加や世界遺産、日本遺産、世界で最も美しい湾クラブ加盟による交流人口の拡大に対応するため、地域の特性を活かした特色ある公園整備が求められています。	公園施設の老朽化が進行しており、今後、430を超える公園をどのように管理していくのか、公園管理のあり方についての検討が必要です。また、官民連携の手法を活用し、事業費の縮減を図るとともに魅力ある公園の整備を進めていくことが求められています。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
2. 進め方の改善 420にも及ぶ公園施設の老朽化対策や適正な維持管理を計画的に推進していくため、その指針となる公園施設長寿命化計画を策定し、その計画に基づくアクションプランも作成します。また、特色ある公園については、観光セクションや中心商店街等との連携により、観光振興や地域振興につながる魅力ある整備を図っていきます。	2. 進め方の改善 長寿命化計画に基づく戦略的な維持管理を継続するとともに、施設の再編、見直しを検討します。特色のある公園については、他部局や地元団体との連携により、リピーターが増えるような公園づくりを行います。	2. 進め方の改善 老朽化が進行する公園施設を適正に管理していくため、長寿命化計画の見直しを行い計画的な施設の更新を継続するとともに、公園施設の再編方針を定め、方針に基づき公園施設の縮減に取り組んでいきます。また、特色のある公園に関しましては、官民連携の手法を活用し、市民はもとより観光客が新たな周遊ルートの一つとして利用するような魅力のある公園の整備を実施します。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
7-2-1	公園・緑地の整備	157,571	172,988	557,886
7-2-2	公園・緑地の適正な管理	554,129	592,713	584,935
事業費合計		711,700	765,701	1,142,821

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		都市整備部		作成日 令和2年6月4日		
責任者(部局長名)		溝口 勝利				
施策コード	7-2-1					
施策名	公園・緑地の整備		施策の方向性	身近な公園の整備		
総合位置計画	基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち		まちなかの魅力ある公園づくり		
	政策	7-2 公園・緑地による憩いの場づくり		自然の魅力を活かした公園づくり		
	総合計画後期基本計画	170		ページ	市民協働による公園づくり	
				多世代にやさしい施設の円滑性確保		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
公園施設長寿命化計画に基づく施設再整備率	%	-	27	24.3	90
公園整備後に対する満足度	%	91.1	75	96.8	129.07
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の適切な更新を行いました。また、本市の魅力向上につながる特色のある公園整備の進捗を図りました。
現状と課題	●公園施設長寿命化対策事業については、国からの補助金を要望どおり確保できず、計画通りに更新ができない箇所がありました。 ●九十九島観光公園整備事業につきましては造成工事が完了し、公園整備に着手することができ工事の進捗が図られました。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●公園の機能充実 公園は、運動やレクリエーション、憩いの場としての役割のほか、催しや子育て環境の向上、災害時の避難場所など、公園の特性に応じた様々な用途を果たす場所であることから、公園施設の安全確保と機能保全、予算の平準化を図るために維持管理方針を定めた長寿命化計画に基づく改修や施設再編などを行い、公園の機能充実に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 身近な公園整備事業	指標	公園整備実施率	100	%	1	維持	-
		51,212	51,146	100				
02	★☆ 特色ある公園整備事業	指標	公園整備実施率	100	%	1	拡充	○
		714,596	493,608	100				
03	★☆ 名切地区官民連携事業	指標	公園整備実施率	100	%	1	拡充	○
		13,239	13,132	100				
04	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
事業費の合計				779,047			557,886	

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●公園施設の適切な維持管理を行うために公園施設長寿命化計画を策定しており、その進捗率を成果としております。また、施設の更新や整備等を行った公園については、利用者の満足度を成果としております。●公園施設長寿命化対策事業においては、補助金の減額により、計画通り更新ができない施設がありました。●利用者の満足度につきましては、公園施設の更新や整備等により快適に施設利用がなされ、目標値を上回る結果が出ております。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●公園の規模や機能、利用者の特性に応じて事務事業で推進していく必要があることから、その構成は妥当であると判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●公園施設である公園整備は行政が主体的に担うべきものであり、その整備内容については利用者から広く意見を聞き、利用者の視点に立った整備を進める必要があることから、役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【特色ある公園整備事業】</p> <p>●地元や関係部局との連携を図りながら特色ある公園整備を行うことにより、観光客や市民の周遊を促進を図るため重点化とするものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 改	<p>年 施 善</p> <p>す 策</p> <p>度 る 策</p> <p>●公園施設長寿命化計画に基づき、長寿命化対策事業を計画的に進めていきます。●市民の利用及び、新たな観光周遊ルートの確保のため、特色ある公園整備を進めます。</p>
次 改 改	<p>年 施 善</p> <p>度 す 策</p> <p>に る 策</p> <p>●公園施設長寿命化計画に基づき、長寿命化対策事業を計画的に進めていきます。●市民の利用及び、新たな観光周遊ルートの確保のため、特色ある公園整備を進めます。</p>
中 改 改	<p>期 施 善</p> <p>的 可 能 な 策</p> <p>(概ね3～5年)</p> <p>●公園施設長寿命化計画に基づく長寿命化対策事業を計画的に進めていきます。●官民連携による新たな公園の整備や管理運営の手法を活用していきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●公園施設更新については、国庫補助を受けることにより、計画的に推進することが出来るようになります。これにより、一般財源の縮減と平準化を図ることが出来ます。●公園施設長寿命化計画に基づき老朽化対策を講じることで、健全な公園環境の保全につながります。●公園の魅力向上が図られ、観光客をはじめ公園利用者の増加につながります。</p>	

令和 元 年度実施事業 **令和 2 年度 施策 評価 シート** (主要な施策の成果報告書)

担当部局		都市整備部		作成日 令和2年6月11日		
責任者(部局長名)		溝口 勝利				
施策コード	7-2-2					
施策名	公園・緑地の適正な管理			施策の方向性	公園の安全性・快適性確保	
基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち			-	
政策	7-2	公園・緑地による憩いの場づくり			-	
総合計画 後期基本計画	171	ページ			-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
公園管理業務委託発注率	%	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●公園施設の日常点検や維持管理補修により、利用者の事故防止に努めてきました。●公園愛護会や地元町内会との連携・協力やボランティア団体の活動により、市民協働の維持管理に継続して取り組みました。●公園の利用促進を図るため、展望所周辺の環境整備やホームページによる情報発信に継続して取り組みました。●未対応で残っていた樹木剪定業務の対応を促進させました。
現状と課題	●約430箇所の公園をどのように管理していくのか、その方針策定が急務となっています。●老朽化した公園施設の損傷等による事故や公園法面部における落石や倒木による事故が発生しており、その対策が急務となっております。●市民協働の推進母体である公園愛護会において、高齢化が進んでおり今後の対策が必要です。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●公園の機能充実 公園は、運動やレクリエーション、憩いの場としての役割のほか、催しや子育て環境の向上、災害時の避難場所など、公園の特性に応じた様々な用途を果たす場所であることから、公園施設の安全確保と機能保全、予算の平準化を図るために維持管理方針を定めた長寿命化計画に基づく改修や施設再編などを行い、公園の機能充実に努めます。 ●公園の利用促進 四季折々の花木やイベント、施設紹介など魅力ある情報を、市ホームページなどを活用して情報発信し、公園の利用促進を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 公園の安全性・快適性確保事業	指標	苦情件数	800	件	1	維持	○
		645,954	575,810	794				
02	☆ 公園利用促進事業	指標	公園ホームページアクセス数	120,000	回	1	維持	-
		41,125	9,125	129,824				
03	#N/A #N/A	指標						
04	#N/A #N/A	指標						
05	#N/A #N/A	指標						
06	#N/A #N/A	指標						
07	#N/A #N/A	指標						
08	#N/A #N/A	指標						
09	#N/A #N/A	指標						
10	#N/A #N/A	指標						
事業費の合計				687,079				584,935

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●公園管理に関しては、公園愛護会による市民協働をはじめ、そのほとんどが委託業務で対応していることから、業務委託発注率を成果としています。●実績値も100パーセントで目標達成しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●施策の目標である公園施設の適正な管理を達成するための事務事業であり、妥当であると判断しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●公園愛護会や地元自治会はもちろん、ボランティア団体等との協働で身近な公園管理を推進するとともに、専門性が必要な管理については事業者へ業務委託しており、行政との役割分担も妥当です。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
【公園の安全性・快適性確保事業】 ●約430箇所の公園の計画的な維持補修を行うことにより、持続可能な公園行政を推進していきます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 年 改 度 改 す 策	●公園施設の日常点検を充実させ、適正な維持補修に努めます。また、公園施設の再編方針を定め、施設再編に取り組んでいきます。
次 改 年 改 度 改 す 策	●公園施設の日常点検の実施、公園施設の再編への取り組みに向け、公園管理体制の見直しを図っていきます。
中 改 期 改 (概ね3～5年) 改 施 可 能 な 改 善 策	●公園施設の再編を進めていきます。●現在、公園維持管理業務を担っていただいている公園愛護会やシルバー人材センターなどの高齢化が進んでいるため、今後の公園維持管理のあり方について見直しを図っていきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●公園施設の再編による施設の縮減を進めることや今後の公園維持管理のあり方を見直すことにより、公園が安全で快適な憩いの空間として利用者の方に提供することができます。	

政策コード	7-3	担当部局	企画部	責任者 (部局長名)	中島勝利
-------	-----	------	-----	---------------	------

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-3. 安全・安心で安定した水の供給

2. めざす姿

安全・安心で安定した水の供給が行われています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	実績値の推移				総合評価
		H22	H25	H27	H29	R1	R1
1	水の安定供給の取組みに対する市民不満度【%】	11.1	13.6	11.5	10.9	-	82.6
2							

※R1年度は市民意識アンケート調査なし

※総合評価: 施策達成率の平均

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
<p>水道施設の更新・整備が適切に行われており、一定不満の解消にはつながっていると考えられます。石木ダムについては、事業認定を経て進捗は図られているものの、安定した水の供給への不安が払拭されていないわけではないため、目標未達成の一つの要因ではないかと考えられます。未普及地域においては、計画通りに支援への取組みに着手しています。</p>	<p>水道施設の更新・整備は適切に行われていることから、市民の不満の解消には一定程度寄与しているものと考えられます。一方、石木ダム建設事業については、各種の手続きを経て工事にも再着手するなど、一定の進展はありました。ただ、安定した水の供給への不安を払しょくされたわけではないため、目標を達成できない一因とも考えられます。また、水道未普及地域の解消については、地元との協議・合意形成に努めているところですが、実際の解消には至っていないのが実情です。</p>	<p>水道施設の更新・整備は適切に行われていることから、市民の不満の解消には一定程度寄与しているものと考えられます。一方、石木ダム建設事業については、各種の手続きを経て工事にも再着手するなど、一定の進展はありましたが、いまだ安定した水の供給に至っていないのが実情です。また、水道未普及地域の解消については、地元との協議・合意形成に努めているところです。鹿町地区については、令和2年度から簡易水道統合に着手します。</p>

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
<p>施策「水源の確保」の石木ダム建設事業として土地収用法に基づく事業認定の告示がなされました。また、施策「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」については、黒島地区の着実な事業推進(調査、研究)が見られますが、解消までは至っておらず、不満足解消という成果への寄与まで至っていません。</p>	<p>施策「水源の確保」については、前期に引き続き、石木ダム建設事業の促進が課題となっていました。事業認定の告示を受け、土地収用法に基づく各種の手続きをすすめ、工事にも着手し事業進捗を図っております。施策「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」については、黒島・鹿町両地区のアンケートを基として、解消策の検討や、地元との合意形成を進めている状況です。</p>	<p>施策「水源の確保」の石木ダム建設事業については、事業認定の告示を受け、土地収用法に基づく各種手続きがすすんでおり、工事においても一定の進捗が図られているところであるが、不測の事態(妨害行為)により予定どおりの進捗が図れておらず、完成年度が3年間延長することとなった。施策「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」については、黒島地区のアンケートを基として、解消策の検討や、地元との合意形成を進めている状況です。</p>

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
<p>1. 計画通り この政策の中心である「石木ダム建設推進」については、水の安定供給の抜本的な解決策であるため早期完成によりこの政策を大きく進めることができ、そのため最大限努力します。 「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」については、計画期間が長期にわたるため、すぐに政策の成果に寄与することは難しいと考えます。</p>	<p>1. 計画通り この政策の中心である「石木ダム建設推進」については、水の安定供給の抜本的な解決策であるため、早期完成に向けて最大限努力します。</p>	<p>1. 計画通り この政策の中心である「石木ダム建設推進」については、水の安定供給の抜本的な解決策であるため、早期完成に向けて最大限努力します。</p>

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
7-3-1	水源の確保	258,364	329,657	628,307
7-3-2	水道施設の更新・整備	-	-	-
7-3-3	水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合	34,855	33,676	23,352
事業費合計		293,219	363,333	651,659

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 令和2年6月12日	
責任者(部局長名)		中島 勝利			
施策コード	7-3-1				
施策名	水源の確保		施策の方向性	石木ダム及び関連施設の建設	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち				
政策	7-3 安全・安心で安定した水の供給				
総合計画 後期基本計画	75	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
石木ダム建設事業進捗率	%	48.8	62.7	61.4	97.9

(振り返り)実施した内容	●石木ダム建設促進に向け、水道局への繰出しや「石木ダム建設促進佐世保市民の会」への助成を行うとともに、各種啓発活動などにおいて同会と協力の事業展開を行いました。
現状と課題	●平成25年9月に石木ダム建設事業に係る土地収用法に基づく事業認定を受け、各種手続きがすすめられるとともに、工事(付替県道工事)においても一定の進捗は図られていえるものの、不測の事態(妨害行為等)により計画に遅れが生じているため、ダムの完成年度が3年間延長されることとなった。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●分野横断的な戦略的プロジェクトの企画立案 政策の枠組みに捉われない、分野横断的な事業の企画を積極的に検討するとともに、円滑な施策間の調整を通じて、各種プロジェクトを着実に推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	水道水源開発推進事業	指標	事業実施率	100	%	1	維持	-
		4,039	4,039	95.3				
02	水道事業会計繰出金	指標	-	-	-	1	維持	-
		699,592	624,268	-				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				703,631				628,307

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●建設の進捗は事業ベースで、不測の事態(妨害行為等)により計画に遅れが生じているため、完成年度が3年間延長されました。(令和4年度⇒令和7年度)
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●石木ダム及び関連施設建設に向けた水道局への線出や、建設促進に向けた市民団体への助成は成果指標である石木ダム事業進捗を図るための構成として妥当です。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●石木ダム建設に向けた推進体制としては行政と市民団体という役割分担は妥当であると考えます。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 善 策	●「石木ダム建設促進佐世保市民の会」への補助及び同会と連携した活動については、今後の石木ダム建設をめぐる情勢の変化を踏まえ継続していきます。
次 改 善 策	-
中 改 善 策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●石木ダム建設促進への貢献度の向上が見込まれます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 令和2年6月12日	
責任者(部局長名)		中島 勝利			
施策コード	7-3-3				
施策名	水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合		施策の方向性	水道未普及地域の解消	
				簡易水道の維持管理・統合	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち				
政策	7-3. 安全・安心で安定した水の供給				
総合位置計画	総合計画	75	ページ		
後期基本計画					

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
水道未普及地域解消策策定件数(黒島・江迎・鹿町等)	件	-	2	1	50
行政による民営簡易水道維持管理に対するサポート着手率	%	-	100	100	100

(振り返り) 実施した内容	●黒島地区の未普及改善策については簡易水道以外の方法について、地元と協議をおこないました。●民営簡易水道を運営する団体からの支援要請に対し適宜対応しました。また、「第1次佐世保市簡易水道等統合実施計画」については、進捗状況に応じた計画の見直しを行い事業を推進しました。
現状と課題	●既存水道の整備調査に係る検討調査結果を基にした、未普及地域の解消に向けた事業の実施方法が今後の検討課題であると考えます。 ●「第2次佐世保市簡易水道等統合実施計画」の実施体制について、関係部局と協議を重ねてきましたが、課題が山積しており方針が決定していません。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●分野横断的な戦略的プロジェクトの企画立案 政策の枠組みに捉われない、分野横断的な事業の企画を積極的に検討するとともに、円滑な施策間の調整を通じて、各種プロジェクトを着実に推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 簡易水道維持管理・統合事業	指標	補助金適正支給率	100	%	1	維持	
		20,267	20,042	100				
02	☆ 水道未普及地域解消事業	指標	水道未普及地域解消着手状況箇所数	2	箇所	1	維持	
		3,387	3,310	2				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				23,654				23,352

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●未普及地域の解消率は、水源調査から事業実施まで様々な行程を経るために年数がかかることから、できるだけ早期に大方の方向性を見出したいと考えています。●民営簡易水道維持管理に対するサポート着手率については、平成25年度から当該業務を行う体制整備を行い、同年度から100%の成果を達成できています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●総合計画で示した施策「水道未普及地域の解消及び簡易水道の維持管理・統合」の2つの方向性どおりの事業構成となっています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●水道未普及地域の解消は行政が主体です。●民営の簡易水道は過去の経緯から地域の団体が設置・運営を行っていますが水道の計画的整備は行政の責務です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●黒島地区においては、水道整備期間とそれに伴う住民の負担と代替案に係る改善期間及び住民負担とを比較し、住民の意向も確認しながら解消策を検討します。</p> <p>●「第2次佐世保市簡易水道等統合実施計画」の実施体制を決定します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●鹿町地区においては、H29に地元同意に係る調整を基に、令和2年度に基本設計、次年度は実施設計を行いたいと考えています。</p> <p>●「第2次佐世保市簡易水道等統合実施計画」の策定を完了します。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●全ての市民が安全な水を安定的に飲めるようになり、水供給を効率的に行うことができます。</p>	

政策コード	7-4	担当部局	土木部	責任者 (部局長名)	杉本 和孝
-------	-----	------	-----	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-4. 交流を支えるみちづくり

2. めざす姿

安全で快適に移動できる道路網が整備されています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	実績値の推移				総合評価
			H22	H25	H27	H29	
1	道路を利用して、目的地まで安全で円滑に移動できると思う市民の割合【%】	-	82.6	85.5	85.3	-	97.4
2						-	

※R1年度は市民意識アンケート調査なし
※総合評価: 施策達成率の平均

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
建設促進期成会を組織し要望活動を行っていた板山トンネルについて、事業化に向けた調査に着手するなど本市と松浦市をつなぐ幹線道路の整備目途がたちました。生活道路関連では道路改良や橋梁、舗装、側溝整備などを計画的に進めてまいりましたが、地域からの要望が多く整備待ちの箇所も数多く存在します。	西九州道について、市議会との積極的な要望活動の結果、4車線化着手が決定しました。長年の懸案であった前畑崎辺道路について、防衛事業として事業化できました。生活道路整備については、道路整備プログラム策定における地域との合意形成に時間を要しています。道路の老朽化対策について、施設の長寿命化を図るための道路施設補修計画を策定しました。	東彼杵道路について、国への要望活動、総決起大会の開催などの実施により、計画段階評価への着手となりました。佐世保道路の4車線化事業についても、工事進捗が図られています。道路整備の財源確保が課題となる中、東山手上部線については地方創生道整備推進交付金の対象事業として採択を受けることができました。生活関連道路については、地区自治協議会との意見交換を経て道路整備プログラムを策定し、運用を開始しました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
地方創生を支える広域幹線道路の整備促進が求められています。平成26年7月、道路法施行規則の改正により橋梁やトンネルなどの定期点検が義務付けられたほか、舗装、照明柱など道路ストックの総点検、及びこれらに基づく施設の健全度や重要度に応じた修繕計画の策定と実施が必要となっています。	国際クルーズ拠点整備に関連して、市内周遊に導く幹線道路の整備や、ターミナル周辺地の生活道路確保が求められています。また、IR実施法の成立を受け、ハウステンボス周辺の渋滞対策や長崎空港とのアクセス改善が急務となっています。道路の老朽化対策について、定期点検の結果に基づく修繕計画を確実に実施するため、必要な予算の確保が必要です。	国際クルーズ拠点整備に関連する道路整備を計画的に進める必要があります。一方、IRの誘致に伴い国道205号(針尾BP、東彼杵道路)の事業促進、武雄佐世保道路の早期事業化と併せ、生活道路への影響への対策も講じる必要があります。社会資本整備予算の確保が年々厳しくなっており、戦略的に取り組む必要があります。

6. 今後の取り組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
1. 計画通り 今年4月の中核市移行を踏まえ広域ネットワークの強化を図ります。特に松浦佐々道路については県北振興局に組織された西九州道推進室への職員派遣などにより用地取得の促進を図ります。また市民生活に密着した市道については地域の要望を十分に聞きながら整備効果や事業性などを検証し優先度に応じた整備を行います。併せて老朽化が進む土木公共施設の計画的な修繕・更新を図ります。	1. 計画通り 西九州させほ広域都市圏構想を下支えするとともに、クルーズ観光客の周遊やIR誘致を実現するため、基盤となる広域交通ネットワークの強化(西九州道や針尾バイパスの整備促進、東彼杵道路の計画段階評価着手など)に向け積極的に取り組みます。道路の老朽化対策を着実に実施しながら、限られた予算で地域が真に望む生活道路の整備のため、道路整備プログラムの策定・運用を図ります。	1. 計画通り 西九州させほ広域都市圏形成や、クルーズ観光客の周遊、IR誘致実現の基盤となる広域交通ネットワークの強化に向け取り組みます。国土強靱化に資する道路の老朽化対策を着実に実施するとともに、道路整備プログラムの計画的な運用を図ります。「(仮称)佐世保市道路ネットワーク整備計画」を策定し、年々厳しくなる社会資本整備予算の確保に向け戦略的に取り組みます。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
7-4-1	幹線道路網の整備	152,469	57,196	68,127
7-4-2	生活関連道路の整備	1,905,255	1,719,099	1,584,330
7-4-3	安全な道路環境の維持管理	1,007,478	1,577,608	1,547,740
7-4-4	政策を実現するための包括的な施策	85,608	88,336	64,753
	事業費合計	3,150,810	3,442,239	3,264,950

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局		土木部		作成日	令和2年6月15日
責任者(部局長名)		杉本 和孝			
施策コード	7-4-1				
施策名	幹線道路網の整備			施策の方向性	機能を重視した効率的な整備
総の位置づけ	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち		
	政策	7-4	交流を支えるみちづくり		
	総合計画後期基本計画	177	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
移動時間(ハウステンボスから市役所)	分	30	25	26	96.2

(振り返り)実施した内容	<p>広域幹線道路の整備促進を図るため、国や県等に対し積極的な要望活動や事業協力を行いました。特に、東彼杵道路については、国への要望、総決起大会の開催などを実施することで、国において令和2年度からの計画段階評価着手となり、大きな進捗となりました。また、西九州自動車道の佐世保道路(佐々ICから佐世保大塔IC)の4車線化については工事が着手され、国道205号針尾バイパスについては、江上交差点立体化が完成しました。また、国際クルーズ拠点整備に関連する国道202号の浦頭拡幅については浦頭交差点から東明中学校入口交差点間の暫定供用が図られ、板山トンネルについてはトンネル工事に着手され、また、俄ヶ浦日野線の赤崎工区については、令和2年度から新規事業化となり、大いに事業進捗が図られました。</p>
現状と課題	<p>道路は市民生活や経済・社会活動を下支える最も基礎的な施設であることから、幹線道路ネットワークの充実を図る必要があります。特に、国際クルーズ拠点整備やIR誘致に関連する道路整備が急務となっています。また、災害時の緊急避難路や物資輸送路としての整備の必要性も高まっています。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●広域道路ネットワークの強化 本市及び連携中枢都市圏である周辺地域を含め、経済活性化や市民の日常生活の利便性向上、救急活動及び災害時の避難などのための広域道路ネットワークの強化に向け、国や県と連携しながら移動時間を短縮し、安全に通行するために必要な道路整備(西九州自動車道の整備促進や地域高規格道路「東彼杵道路」の計画段階評価着手、クルーズ拠点形成にかかる道路整備など)を計画的かつ効率的に進めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 広域道路整備促進事業	指標	※県営事業道路進捗率	100	%	1	維持	○
	69,949	59,636	81.6					
02	☆ 街路整備事業	指標	※県営事業街路進捗率	100	%	1	維持	—
	58,491	8,491	35.8					
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			128,440	68,127				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために幹線道路網を整備することであり、主に国・県道の整備を促進するものです。</p> <p>●指標は施策の意図を表す目安の一つとなるものであり、施策の意図に合ったものですが、西九州自動車道(松浦佐々道路)など北部方面への道路延伸も進めていることから区間の見直しが必要です。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●機能を重視した効率的な整備として、高規格道路の整備促進と国・県道の整備促進を「広域幹線道路整備促進事業」「街路整備事業」、幹線市道の整備を「幹線道路整備事業」で取り組んでいましたが、市道については幹線道路・生活関連道路を問わず一体的に整備計画を立て実施するのが効率的であると判断し、平成26年度から「幹線道路整備事業」を生活関連道路の整備(施策7-4-2)へ移行しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●本施策はすべて行政で取り組むべきものであり、役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
本市および連携中枢都市圏である周辺地域を含め、経済活性化や市民の日常生活の利便性向上、救急活動及び災害時の避難などのために、広域道路ネットワークの強化は必要不可欠であるため。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。 ●国道205号について、針尾バイパスの早期完成を目指し、その先線となる東彼杵道路については令和2年度の計画段階評価の促進及び早期事業化に向け国や県、関係市町と協議を進めるなど、積極的な活動を行います。 ●国道202号(浦頭拡幅)については、浦頭交差点から東明中学校入口交差点の暫定供用が図られており、その先線の工事進捗を図るため事業協力を行います。 ●西九州自動車道松浦佐々道路の早期用地取得のため長崎県への職員派遣を継続するとともに、関係機関等との協議調整に努めます。 ●西九州自動車道佐世保道路の4車線化については、工事が円滑に進められるよう事業協力を行いながら、工事に伴う影響についてネクスコと協議を進めます。 ●西九州自動車道武雄佐世保道路の4車線化については、早期事業化のために積極的な要望活動を行います。 ●広域幹線道路ネットワークと市内の道路ネットワークにおいて、計画的かつ効率的に連携した道路整備を図るため、「(仮称)佐世保市道路ネットワーク整備計画」を策定します。
次年度実施する策	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。 ●西九州自動車道における松浦佐々道路及び佐世保道路、武雄佐世保道路、針尾バイパスの早期完成と東彼杵道路の早期事業化を目指し、県とともに積極的に取り組みます。 ●国道202号や春日瀬戸越線をはじめとした主要な県事業の推進のため、積極的な事業協力を実施します。 ●「(仮称)佐世保市道路ネットワーク整備計画」の運用により、計画的かつ効率的に道路ネットワークの構築を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	引き続き、国県の事業計画に基づき道路整備を促進します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
国・県道の整備が促進され、円滑な広域移動が可能となります。また、災害時の緊急避難路や物資輸送路として機能します。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

令和 元 年度実施事業		担当部局	土木部	作成日	令和2年6月12日
施策コード	7-4-2	責任者(部局長名)	杉本 和孝		
施策名	生活関連道路の整備		施策の方向性	機能を重視した質的な整備	
総合位置計画	基本目標	7		快適な生活と交流を支えるまち	
総合位置計画	政策	7-4		交流を支えるみちづくり	
後期基本計画	総合計画	178		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
			目標値	実績値	
主要な生活関連道路の整備率	%	-	100	96	96

(振り返り)実施した内容	●市民ニーズを踏まえつつ、社会資本整備総合交付金や防衛補助金などの国庫補助や、過疎・辺地対策の起債事業等を有効活用し、道路改良や舗装、側溝、橋りょうなどの整備を計画的に進めました。
現状と課題	●生活道路整備に対する市民ニーズが高く、また合併による広域化と地域による道路課題も異なっており、地域のニーズに適応した道路整備の必要性が高まる一方で、緊縮財政のもと、真に必要な道路を計画的かつ効果的に整備する必要があります。●国際クルーズ拠点整備に伴い、関係地域における日常生活への影響を緩和するため、周辺的生活道路の整備に対するニーズが高まっています。●崎辺地区における自衛隊の利活用計画に関連し、周辺道路における交通環境への影響を緩和するため、前畑崎辺道路整備の早期完成を図る必要があります。●社会情勢の変化により、社会資本整備に関する予算・財源については、不透明感が一層増えています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●地域と連携した生活道路ネットワークの強化 多様化・高度化・多量化する生活道路へのニーズに対し、財政的な制約や老朽化対策が必要な既存施設の増加とのバランスを図る必要があるため、要望に順次対応する従来の方法ではなく、地域からのニーズに効率的に応えるべく改良する箇所を選択し、計画的な道路整備を行う5年間の道路整備計画(道路整備プログラム)を策定しています。この道路整備プログラムに基づき、課題(優先度)の整理や用地関係などの整備環境の整理を地区自治協議会と協働しながら行い、計画的かつ効率的な対策を進めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度 成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 里道整備事業	指標	※里道等整備実施率	100	%	1	維持	
	82,901	82,875	99.9					
02	通学路整備事業	指標	※通学路等整備実施率	100	%	1	維持	
	27,469	27,469	100					
03	☆ 道路整備事業	指標	※道路整備事業実施率	100	%	1	維持	-
	1,670,829	1,473,986	86.6					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,781,199				1,584,330

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は、安全で快適に移動できる道路網を整備するために生活関連道路を整備することであり、指標は施策の意図に合ったものであります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●機能を重視した質的な整備として、市道については「道路整備事業」「通学路整備事業」、里道等については「里道等交付金事業」で取り組んでおり、構成は妥当と判断します。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市道の整備については、管理者である市(行政)で取り組むべきものであり、また、里道等については、改良工事は地元団体が施工すべきものとし、市は工事費の7割以内を交付、維持工事はすべて市が実施するものとして整理しており、妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●「道路整備プログラム」に基づき、優先度の高い箇所から計画的かつ効率的な道路整備を実施します。 ●設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。 ●国際クルーズ拠点整備に係る周辺の生活道路の整備完成を図ります。 ●前畑崎辺道路整備の早期完成に向け、着実な整備促進を図ります。 ●新たな交付金事業(電源立地交付金、地方創生道整備推進交付金)を活用して、幹線市道及び生活関連道路の整備を促進します。 ●広域幹線道路ネットワークと市内の道路ネットワークにおいて、計画的かつ効率的に連携した道路整備を図るため「(仮称)佐世保市道路ネットワーク整備計画」を策定します。
次年度実施改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●「道路整備プログラム」に基づき、優先度の高い箇所から計画的かつ効率的な道路整備を実施します。 ●設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。 ●電源立地交付金、地方創生道整備推進交付金等を活用して、幹線市道及び生活関連道路の整備を促進します。 ●「(仮称)佐世保市道路ネットワーク整備計画」を運用し、交付金事業等の予算確保に努めます。 ●前畑崎辺道路整備の早期完成に向け、引き続き予算の確保に努め、整備促進を図ります。
中期(概ね3～5年)実施可能な改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●「道路整備プログラム」のフォローアップを行い、改善を図りながら、優先度の高い箇所から計画的かつ効率的な道路整備を実施します。 ●設計時に経済的な工法検討を行いコスト縮減に努め、予算の範囲内で事業進捗を図ります。 ●「(仮称)佐世保市道路ネットワーク整備計画」に基づき、交付金事業等の予算確保に努めると共に、計画的かつ効率的な道路整備を実施します。 ●前畑崎辺道路整備の早期完成に向け、引き続き予算の確保に努め、整備促進を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●整備が必要な市道について、計画的・効率的かつ市民ニーズに合った整備が図られ、安全性が確保されます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局 土木部 作成日 令和2年6月22日
 責任者(部局長名) 杉本 和孝

施策コード	7-4-3	
施策名	安全な道路環境の維持管理	
総の位置づけ	基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち
	政策	7-4 交流を支えるみちづくり
計画	総合計画 後期基本計画	179 ページ
施策の方向性	計画的かつ効率的な道路施設の維持管理 市民協働による道路の維持管理	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
			22年度	目標値	
管理瑕疵による事故件数	件	4	7	6	114.3
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<p>●安全な道路環境の維持管理を目的として、老朽化が進行する道路施設について、道路パトロールによる日常点検や道路ストック総点検及び橋梁・トンネルの定期点検を実施し、防災・安全交付金や、公共施設等適正管理推進事業債等の活用により、修繕工事を実施し、道路施設の適切な維持管理に努めました。●適切な行政財産の管理を目的とした未登記道路の整理や道路台帳整備業務などを行いました。●市民協働による花の植え付けや業務委託によるプランターなどの維持管理を行いました。</p>
現状と課題	<p>●安全な道路環境の維持管理は道路管理者として重要な責務であることから、道路施設の点検や修繕など、異常箇所の早期発見、早期対策に努めるとともに、予防保全による施設の長寿命化によりコスト縮減を図る必要があります。●橋梁の定期点検を5年に1回の頻度で点検を行うことが義務化されており、今後も大きな委託費が必要になります。●鹿子前トンネルで使用している低圧ナトリウム灯は、製造が中止されているため、今後、経済性に優れた電灯のLED化の検討が必要です。また鹿子前・新鹿子前トンネルの非常用警報装置については、設置から20年以上経過しており、老朽化に伴う誤作動も生じており、設備の重要性からも計画的な更新が必要です。●また、ボランティア活動による花の植え付け作業については、させば美化プロジェクトで事業参加団体が年々増加しており、現体制では職員への負担が大きくなっています。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>●安全で快適な道路環境の維持 老朽化する道路施設(橋梁・トンネル)を適切に維持管理し安全な施設運用を図るため、計画的な点検(施設及び付属物の変状・異常を発見しその都度把握する)、診断(点検や調査結果により把握した変状・異常の程度を判定区分に応じて分類する)、措置(施設の機能や耐久性を回復させるために補修等の対策や監視、通行規制などを行う)、記録(点検・調査結果、健全性の診断結果、措置又は措置後の確認結果などについて適時記録する)といったメンテナンスサイクルを着実に実施します。</p> <p>●道路空間の適切な管理と柔軟な運用 快適な道路空間の維持・創出のため、道路の適切な管理をしっかりと進めるとともに、地域による草刈除草や道路空間の美化を進めるボランティアサポートを通して地域の協力による道路環境の維持・向上を進めます。また、近年、道路沿線の賑わいづくりや価値向上につなげるため、道路空間の民間利活用を進めるなどの柔軟な運用が全国的に進められていることを受け、主体となる市民とともにその可能性を研究しながら柔軟な運用を進めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 道路環境維持管理事業	指標	※道路環境維持管理実施率	100	%	1	維持	○
			1,336,360	1,277,347				
02	☆ させば美化プロジェクト(道路)事業	指標	させば美化プロジェクトによる花の植付面積	580	㎡	1	維持	
			13,015	12,248				
03	道路等占用対策事業	指標	占用料収納率	100	%	1	維持	
			41,272	41,118				
04	台帳整備事業	指標	※台帳整備率	100	%	1	維持	
			51,238	51,207				
05	☆ 道路等調査整理事業	指標	道路等調査整理実施率	100	%	1	維持	
			166,523	165,820				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			1,608,408	1,547,740				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●本施策の意図は安全で快適に移動できる道路網を整備するために安全な道路環境を維持管理することであり、指標は施策の意図に合ったものでありますが、施設の老朽化が進んできたこともあり、近年の平均値で表しています。●現在の指標のみでは取組みのすべてを反映できていません。そこで、施策の方向性「市民協働による維持管理」を補完する指標として「市民参加団体数(美し化プロジェクトの参加団体+アダプトプログラムの参加団体)」で取組み状況を表すものとします。市民参加団体数:116団体</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●計画的かつ効率的な道路施設の維持管理として「道路環境維持管理事業」「道路等占用対策事業」「道路等調査整理事業」「台帳整備事業」、市民協働による道路の維持管理として「させば美し化プロジェクト(道路)事業」で取り組んでおり、構成は妥当と判断しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●道路施設の維持管理は行政の責務であるため、役割分担は妥当です。●市民協働による植栽帯の維持管理については、基本的に行政が資材を提供しボランティア団体が育苗から植付け・管理するという形で実施しており、役割分担は妥当です。●安全対策や専門的な作業が必要な一部地区においては、業務委託で対応している箇所もあります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【道路環境維持管理事業】</p> <p>●全国的な事故を背景として法改正により義務化された橋梁やトンネルなどの定期点検、また舗装や照明灯など道路ストックの総点検及び、これらに基づく修繕など老朽化対策を重点的に進めていくとともに、道路パトロールの強化等により管理瑕疵の解消に努めていく必要があるものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度の実施改善策	<p>●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●橋梁の定期点検の一部直営化に向け、ドローン活用のほか、他都市の先進事例の調査や研修会へ参加し、実現化に向けて取り組みます。●管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロール体制の強化に向けた手法改善(ICT化等の導入準備)を行うとともに異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。●財産管理においては、未登記道路を整理するため地籍調査との連携等、関係部局との協議を進捗させ解消計画の策定作業に着手します。●鹿子前トンネルの低圧ナトリウム灯について、LED灯への交換に向けた検討を行います。また、鹿子前・新鹿子前トンネルの非常用警報装置について、更新を行います。</p>
次年度の実施改善策	<p>●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●橋梁の定期点検の一部直営化に向け、情報収集に努め、点検手法の検討を行います。●管理瑕疵による事故を減らすため、道路パトロールの強化に向けた手法改善(ICT化等の導入)を行うとともに異常箇所の早期発見・早期対応を図ります。●財産管理においては、地籍調査との連携等を踏まえた未登記道路の解消計画を策定し事業を推進します。●鹿子前トンネルの低圧ナトリウム灯について、LED灯への交換を行います。</p>
中期的(概ね3～5年)の実施可能な改善策	<p>●道路施設の老朽化対策については、橋梁等の定期点検及び道路ストック点検(舗装等)を計画的に行い修繕の進捗を図り、持続的なメンテナンスサイクルの実施に努めます。●橋梁の定期点検の一部直営による点検を実施します。●道路パトロールのICT化の導入結果を検証のうえ、更なる管理瑕疵による事故件数の低減を図ります。●財産管理については、未登記道路解消計画に基づき事業を進めます。●中心市街地のエリアマネジメントによる道路空間の活用と管理について研究します。●植栽帯の維持管理については、地域コミュニティ事業との連携の可能性について調査します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●管理瑕疵による事故の減少や施設の計画的・効率的な維持管理が図られます。また、市民協働による地域に親しまれる道路環境が整います。</p>	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日
令和2年6月25日

政策コード	7-5	担当部局	企画部	責任者 (部局長名)	中島 勝利
-------	-----	------	-----	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-5. 地域生活の移動を支える公共交通づくり

2. めざす姿

公共交通を利用し、誰もが便利に外出することができる公共交通体系がつくられています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	最終目標値	実績値の推移			
		H22	R1	H25	H27	H29	R1
1	目的地まで移動するのに円滑に公共交通機関の利用ができる市民の割合【%】	-	69.4	68.6	65.6	64.9	-
2	公共交通利用者数(鉄道・バス航路)	-	23,212,000	24,065,374	23,840,600	22,476,124	20,161,768

※R1年度は市民意識アンケート調査なし

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
バス路線や離島航路の運行支援、松浦鉄道への施設整備支援により、安全で安心な公共交通機関による移動手段を維持することができました。しかし、公共交通を使って円滑に移動できない割合も30%を超えるなど、さらなる不便地区対策の重要性、緊急性が増していると考えます。	地方バス路線維持対策やMR施設整備、離島航路など公共交通への支援により、円滑な移動環境を一定確保することができました。しかし、需要と供給のバランスに応じたバス本数の整理やバスの運転士不足による減便等により、利便性に対する評価が低かったものと考えております。	●令和元年度から、バス運行体制の一体化による新たな体制での運行が開始され、再編実施計画に基づく路線維持及びデマンド変換等により、市民の移動手段を確保することができました。しかし、現状路線の維持に必要な数の運転士が十分確保できていません。 ●佐世保線の輸送改善に関し、県との協議により県による輸送改善のための事業が着手されたことは一定の成果と考えています。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
本地域における移動手段の柱であるバス路線の再編を中心とした佐世保市地域公共交通網形成計画を策定し、公共交通ネットワーク形成のための基本方針をまとめました。バス事業の再編を含む、継続的な事業継続の検討を今年度より進めます。また、上五島航路における旅客船のリプレイスなどの離島航路改善について早期に解決すべき課題と考えています。	●利便性を一定確保した持続可能な公共交通の維持のため、バス運行体制の一体化を進めていく中で、深刻なバス運転士の不足が課題としてクローズアップされてきました。 ●支所管内別に優先度をつけ、優先度の高い地区の対策に取り組んできましたが、今後は市全域に広がる交通不便地区対策をどう進めていくのが課題となっています。	●利便性を一定確保した持続可能な公共交通の維持のため、バス運転士の不足並びに委託路線を担うさせばバスの経営の安定化が課題となっています。 ●市内中心部における交通不便地区対策の在り方、交通事業者がいない黒島地区での不便地区対策の手法についても、今後検討すべき課題となっています。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
1. 計画通り 施策・事務事業レベルでの事業推進は、現状計画通り進めます。また、「佐世保市地域公共交通網形成計画」及び「アクションプラン」に基づく、本地域の最適な公共交通再編に向けた取り組みを進めます。	1. 計画通り ●利便性の高い地域交通づくりを目指すため、行政の役割、事業者の役割および事業者との連携についてバランスを考えながら施策を進めていきます。 ●持続可能なバス路線維持のための抜本的な改革として運行体制一体化を実現します。 ●不便地区対策としては、平成32年度以降の新たな交通不便地区対策について検討し方針を定めます。	1. 計画通り ●現公共交通再編実施計画に基づき、現状バス路線を維持しながら、鉄道等との連携、利便性向上の取り組みを進めます。 ●生活航路について、引き続き関係自治体と連携して運航の維持や利便性向上を図ります。 ●広域的な移動を担う鉄道について、九州新幹線西九州ルートとの動向を踏まえ、関係自治体と連携して、JR佐世保線の輸送改善の取り組みや、松浦鉄道の施設整備への支援等により、運行の維持や利便性向上を図ります。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
7-5-1	公共交通機関の維持・活性化	223,395	197,950	333,746
7-5-2	交通不便地区対策の推進	22,628	30,700	23,159
事業費合計		246,023	228,650	356,905

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局		企画部		作成日 令和2年6月25日	
責任者(部局長名)		中島 勝利			
施策コード	7-5-1				
施策名		公共交通機関の維持・活性化			
総の位置づけ	基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち			
	政策	7-5 地域生活の移動を支える公共交通づくり			
	総合計画 後期基本計画	-	ページ		
施策の方向性		バス路線の維持及び利便性向上 鉄道の維持及び利便性向上 離島航路の維持及び利便性向上 公共交通機関の活性化			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
公共交通利用者数(鉄道・バス)	人	24,192,584	22,861,000	19,854,181	86.8
公共交通利用者数(航路)	人	344,296	351,000	307,587	87.6
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●成果指標の達成度は鉄道・バス86.8%、航路87.6%となっています。市営交通船(みつしま)を除き、新型コロナウイルスの影響(3月)により、バス、鉄道、離島航路全てにおいて、対前年度比の利用者数は、減少しました。 ●公共交通機関の維持のため、必要な補助や支援を行いました。 ●MR及びバス事業者が導入するICカード(ニモカ)に対する支援を行いました。 ●県・佐世保市・JR九州との協議に基づき、県によるJR佐世保線の輸送改善事業が着手されました。 ●交通事業者が主体となった公共交通利用啓発イベントに、積極的に協力しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少、少子高齢化により利用者の減少が続いている中、既存の公共交通機関の維持のため、利用促進に向けて、行政単独ではなく、事業者間の連携や利用者の意識変革が課題となります。 ●本市交通施策のマスタープランである公共交通網形成計画に基づき、着実に計画の推進を図る必要があります。 ●佐世保市地域公共交通再編実施計画に基づいたバス路線及び運行本数の維持を図る必要があります。 ●現再編実施計画期間における運転士確保及びさせばバスの経営の安定化を図る必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	1.計画通り <ul style="list-style-type: none"> ●乗合バスの維持 本市の公共交通の要と位置付けている乗合バスについては、「地域公共交通再編実施計画」に基づき計画的なバス路線の維持及びバスサービスの向上に向け、運行事業者との積極的な調整を行います。また、鉄道等との連携など、さらなる利便性向上を図ります。 ●離島航路の維持及び利便性向上 黒島・高島・宇久地区住民の生活航路については、周辺航路の動向を踏まえ、関係自治体と連携して運航の維持や利便性向上を図ります。 ●鉄道の維持及び利便性向上 広域的な移動を担う鉄道については、九州新幹線西九州ルートとの動向を踏まえ、関係自治体と連携して、JR佐世保線の輸送改善の取り組みや、松浦鉄道の施設整備への支援等により、運行の維持や利便性向上を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 地方バス路線維持対策事業	指標	欠損補助により維持している路線数	5	本	1	維持	
		251,306	154,520	5				
02	☆ 離島航路対策事業	指標	離島航路運航率(黒島・みつしま。荒天時等除く)	100	%	1	維持	
		38,553	19,367	99.79				
03	佐世保市営交通船事業	指標	佐世保市営交通船利用者数	6,327	人	1	維持	○
		35,526	32,008	6,230				
04	☆ 佐世保線等対策事業	指標	佐世保市内にある駅でのJR利用者数	3,031,000	人	1	維持	
		4,619	4,521	2,840,581				
05	☆ 松浦鉄道対策事業	指標	佐世保市内駅での松浦鉄道利用者数	1,668,000	人	1	維持	○
		81,491	80,870	1,682,363				
06	長崎空港支援事業	指標	長崎空港の利用者数	3,290,000	人	1	維持	
		770	766	3,159,036				
08	佐世保市等地域交通体系整備事業	指標	-	-	-			
		50,695	25,942	-				
09	☆ 公共交通活性化事業	指標	佐世保市地域公共交通活性化協議会関連の協議開催数	8	回	1	維持	○
		16,401	15,752	12				
10								
11		指標						
事業費の合計			479,361	333,746				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●人口・公共交通機関の利用者が減少傾向にある中、事業の実施が利用者の下げ止まり効果となり、現状維持で推移することを目標としており、施策の意図にあっています。 ●令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市営交通船(みつしま)を除き、バス、鉄道、離島航路全てにおいて、対前年度比の利用者数は減少しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●施策の方向性に記載している通りバス、鉄道、離島航路等の維持及び利便性向上のための事務事業、並びに佐世保線輸送改善に向けた検討を行うための事務事業等から構成されており、公共交通機関の維持活性化のためには妥当です。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●公共交通機関の維持のため、各交通事業者が経営努力を行ったうえで、行政はバス・鉄道・航路等、市民の生活を支えることを目的に必要最低限の財政支援を行っており、役割分担は妥当と考えています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>●バス、鉄道、航路は市民の生活を支える公共交通の維持の観点から、市として積極的に関わるべき事務事業であると考えます。さらに、人口減少傾向の中、公共交通路線を持続させるうえでも、利用促進等に向け事業者と一体となって取り組む必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する策	<p>●佐世保市地域公共交通網形成計画に掲げた施策推進に取り組みます。 ●佐世保市地域公共交通再編実施計画に基づきバス路線、運行本数の維持に取り組みます。 ●佐世保線輸送改善における県、JR九州との合意事項について、進捗を図るよう取り組みます。 ●相浦地区において、地域核と都市核(佐世保駅周辺)とをつなぐ速達性の社会実験を実施し、効率化、利便性向上の効果を分析したうえで次期公共交通再編実施計画への反映可否を判断します。</p>
次年度実施する策	<p>●バス運行体制一体化後の新体制において、事業者と連携を取りながら、バスの利便性向上に向けた取り組みを進めます。 ●令和4年2月までの計画期間となっている佐世保市地域公共交通再編実施計画について、次期計画の策定作業に着手します。 ●MRの在り方調査を行い、次の松浦鉄道施設整備計画の検討に着手します。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な策	<p>●バス運行体制一体化後のバス事業に対する一定の行政関与を行い、次の段階の交通網形成計画及び再編実施計画の策定に着手します。 ●松浦鉄道の次期施設整備計画策定及びこれに基づく支援を行います。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●バス路線及び松浦鉄道が維持され、住民の移動手段、利便性が確保されます。 ●佐世保線輸送改善により、利便性が向上します。</p>	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 令和2年6月25日	
責任者(部局長名)		中島 勝利			
施策コード	7-5-2				
施策名	交通不便地区対策の推進		施策の方向性	既存交通体系の見直しによる交通不便地区の解消	
基本目標	7 快適な生活と交流を支えるまち			新交通システムの導入による交通不便地区の解消	
政策	7-5 地域生活の移動を支える公共交通づくり				
総合計画 後期基本計画	-	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
交通不便地区対策の着手率	%	11	79	79	100

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●不便地区対策を計画している市内19地区のうち、平成30年度までに15地区に着手しました。 ●令和元年度は、着手地域のうち日宇地区において、乗り合いタクシーによる路線定期運行型の社会実験に着手しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●交通政策基本法の成立後、新しい交通体系づくりに対する行政の関与が求められています。 ●市議会においては、交通不便地区対策の取り組みの更なる拡大や、スピード感を持った取り組みを指摘する質問があります。 ●利用者の減少に伴い、公共交通事業の採算が悪化している状況です。 ●バス路線・MR駅から離れた地域において、移動手段の確保が不十分な状況です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>1.計画通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通不便地区対策の推進 <p>交通不便地区対策については、地域、交通事業者、行政の三者で支えることを基本とし、地域の特性に応じた予約制乗合タクシー等の交通手段を活用しながら、不便地区の解消を図り、導入後についても利用者のサービス向上・改善に努めます。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ 交通不便地区対策事業	指標	交通不便地区対策の着手率	79	%	1	維持	○
		26,442	23,159	79				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				26,442				23,159

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市内19地区を分母に、対策に着手した地区数を分子に、年度別計画を立てて成果指標としています。30年度までに15地区で着手し、当初の計画以上に取り組むことができました。 ●また、令和元年度には、着手地域のうち日宇地区において、乗り合いタクシーによる路線定期運行型の社会実験を実施し、本格運行に向けた取り組みを進めることができました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●交通不便地区対策の着手率を成果指標とし平成30年度までに15地区で対策に着手しています。対策に取り組むために一つの事務事業で構成しています。 ●これまでの交通空白地区対策と交通不便地区対策について1つの事業の中で対策の整合性を図りながら進めます。また、交通事業者が事業体となる既存の公共交通事業とは異なり、交通不便地区対策は地域、事業者、行政の3者が一体となって取り組む新たな公共交通の形として、1つの独立した事務事業で構成するのは妥当だと考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●地域、事業者、行政の3者の役割を明確にして事業を進めています。 ●地域は利用促進や広報の役割、事業者は安全運行に努め、効率性を考慮しながらも地域の要望を反映した運行を行います。 ●行政は必要な財政支援及び地域の活動の側面的支援を行います。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>総合計画の重点プロジェクトである「地域の絆プロジェクト」の事業及び施策の主要事業と位置付けられており、重点化事業として取り組む必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●未着手の不便地区対象地域について、決定した取り組み方針に基づき、順次地域との協議に着手します。 ●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となった取り組みを継続して進めます。 ●離島など、交通事業者が確保できない地域等における新たなモビリティに関する研究に着手します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●MRとの連携や運行方法などさらなる利便性向上策を検討します。 ●未着手の不便地区対象地域について、決定した取り組み方針に基づき、順次地域との協議に着手します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●地域からの要望や利用実態に即した運行計画の見直しを行います。 ●持続可能な運行となるよう、地域・事業者・行政の3者が一体となった取り組みを継続します。 ●市全域における不便地区対策について、次期再編実施計画に基づき、現行の手法を踏まえ、より効果的・効率的な対策を推進します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>より広範囲に渡った交通が不便な地域の移動手段が確保されます。既存のバス路線との接続により、バス利用者の増が期待されます。</p>	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日

令和2年6月17日

政策コード	7-6	担当部局	港湾部	責任者 (部局長名)	大塚健
-------	-----	------	-----	---------------	-----

1. 政策体系

基本目標	7. 快適な生活と交流を支えるまち
政策	7-6. 活力と賑わいのあるみなのづくり

2. めざす姿

地域の経済や交流を支えるとともに、賑わいのあるみなどが整備・活用され、適切に維持・管理が行われることです。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	実績値の推移				総合評価
		H22	H25	H27	H29	R1	R1
1	みなのづくりの取組みに対する市民満足度【%】	29.1	26.9	26.4	27.3	-	89.2
2	-	-	-	-	-	-	-

※R1年度は市民意識アンケート調査なし

※総合評価：施策達成率の平均

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
港湾部の課題の内、三浦国際ターミナル(葉港テラス)が完成し、多くのクルーズ客船の誘致が可能となりました。また、みなのづくり計画においては、塩浜地区の再開発を行うことができました。	国際定期航路として完成した三浦国際ターミナル・岸壁について、クルーズ客船での活用ができました(平成29年度89隻の入港)。また、国際的な流れであるクルーズ客船の大型化に伴う岸壁の延伸や国土交通省より国際旅客船拠点形成港湾の指定を受けました。塩浜地区の区画道路整備については継続中です。	国土交通省から、国際旅客船拠点形成港湾の指定を受けたことにより、日本に寄港するクルーズ客船のゲートウェイ機能を有した拠点港として発展することを目指し、国、カーニバル社とともに浦頭地区の整備を行い、既存の三浦地区と合わせて、より多くのクルーズ客船の受け入れが可能となりました。また三浦地区再編事業においては、再編に向けた調査等を行い、塩浜地区の区画道路整備については完了しました。また、既存の港湾施設については、適切で計画的な管理運営、維持補修に努めました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
国際定期航路については、今後、新たな方向性も視野に入れつつ検討していく必要があります。	国際定期航路開設からクルーズ客船誘致に主軸を移し、三浦地区の活用を図っています。	中国におけるクルーズ客船の配船数の減少などにより日本へ寄港するクルーズ客船が近年減少傾向にあります。また、既存の港湾施設においては老朽化した施設も多く、再編事業や予防保全的な補修を行い、維持管理及び運営コストを抑制することが課題です。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
1. 計画通り みなのまちづくり計画の暫定用地の活用とクルーズ客船の大型化による岸壁延伸と更なる誘致活動を行います。老朽化した港湾施設の再点検及び補修が重点課題となります。	1. 計画通り 国際旅客船拠点形成港湾の指定を受け、国・船社とともに浦頭地区での平成32年供用開始に向けた、岸壁、ターミナル等の工事の進捗を図ります。	1. 計画通り 浦頭地区の供用開始に伴い、より多くのクルーズ客船の受け入れが可能となったことをアピールしながら、効果的なポートセールスを行うとともに、受け入れを円滑に行うため、周辺環境整備を行います。また老朽化した港湾施設の効率的な維持管理を行います。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
7-6-1	人と物の交流拠点となるみなとづくり	347,027	1,370,598	1,877,808
7-6-2	みなとの適正な管理	1,214,714	858,526	1,069,787
事業費合計		1,561,741	2,229,124	2,947,595

令和 元 年度実施事業 **令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト**
(主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局 港湾部 作成日 令和2年6月17日
責任者(部局長名) 大塚健

施策コード 7-6-1

施策名 **人と物の交流拠点となるみなとづくり**

施策の方向性
暮らしや経済活動を支える「みなとづくり」
人が集まる賑わいの「みなとづくり」

総の位置づけ	基本目標	7	快適な生活と交流を支えるまち
	政策	7-6	活力と賑わいのあるみなとづくり
	総合計画 後期基本計画	184	ページ

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
貨物取扱量	万トン	285	250	192	250	76.8
乗降人員数	人	670,000	1,083,000	984,261	1,083,000	90.88
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	三浦地区の再編事業において、区画道路整備および旧ターミナルの解体設計、建物事前調査、鯨瀬地区の不動産鑑定を行いました。また国際旅客船拠点形成港湾整備として、浦頭地区の道路及びふ頭用地の整備を行い、クルーズ客船寄港促進のため、令和2年4月の供用開始に向けた船社等へのポートセールスを行いました。
現状と課題	米海軍の制限水域設定による航路の制限、狭隘な背後地や港湾機能が分散していることなどの課題を背景に、港湾施設の効率性を上げるため、大型クルーズ客船を円滑に受け入れるための周辺環境整備及び、三浦地区などにおける既存施設を含めた再編整備が必要となっています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●港湾施設の利用促進によるみなとの振興 市民が憩い、多くの来訪者で賑わう港湾空間を形成するため、民間活力を導入した宿泊施設の誘致など、公有財産の有効活用に取り組みます。人流においては、近年のクルーズ客船の寄港に伴う国内外の乗船者(クルーを含む)の交流人口の増加を促すためポートセールスを実施します。 ●物流においては、新規立地企業や既存企業の物流動向について、民間団体や関係部局と連携しながら注視するとともに、貨物需要に応じて、港湾施設の利用調整、支援等を行います。 ●経済活動の基盤となる社会資本の整備 本市経済を担う人流と物流の活性化を図るため、利用者からの要請や社会情勢に対応した計画的な港湾施設の整備に取り組みます。特に、鯨瀬ふ頭においては、継続的に航路運行を維持するため、また、利用者の安全性確保と利便性の向上を図るため、港湾施設の再編事業に取り組みます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		令和元年度	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		元年度予算額	元年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ ポートセールス振興事業	指標	クルーズ客船等入港数	120	隻	2	維持	○
		32,045	30,849	76				
02	★☆☆ 三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業	指標	三浦地区みなとまちづくり計画事業用地の契約率	74	%	1	維持	○
		280,838	68,202	74				
03	港湾行政一般管理事業	指標	-	-	-	1	維持	○
		41,486	40,917	-				
04	港湾計画促進事業	指標	港湾整備箇所数	3	箇所	1	維持	-
		40,527	38,889	3				
05	★☆☆ 佐世保港国際クルーズ拠点形成事業	指標	整備進捗率	100	%	1	維持	○
		1,999,547	1,698,951	94				
06								
07								
事業費の合計		2,394,443	1,877,808					

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>成果指標は、施策の意図に合ったものであり、目標値の設定は適切です。 人が集まる賑わいの「みなとづくり」の指標である乗降人員数については、中国におけるクルーズ客船の配船数の減少などにより日本へ寄港するクルーズ客船が減少しているため、目標値を達成していませんが、近年のクルーズ客船の大型化により1隻あたりの乗船客数は増加しています。 また、暮らしや経済活動を支える「みなとづくり」の指標である貨物取扱量については、近年廃止された事業や航路の影響を受けているため、目標値を達成できませんでしたが、今後も民間団体や関係部局と連携しながら、貨物需要に応じた港湾施設の利用調整、支援を行います。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>暮らしや経済活動を支える「みなとづくり」、人が集まる賑わいの「みなとづくり」を目指すための事業であり、特に問題はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>特に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>三浦地区において、港湾部が所有する土地を民間に貸し付けるなど、多様な土地活用を図ることにより、人が集まる賑わいの「みなとづくり」に貢献します。また、浦頭地区における国際クルーズ拠点整備やポートセールスの実施により、拠点港として活性化を図ることで交流人口の増加が見込まれます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施改善策	浦頭地区の供用開始により、多くのクルーズ船を円滑に受け入れるための周辺の環境整備を行います。
次年度実施改善策	大型クルーズ客船受け入れのための浦頭地区の周辺環境整備を行うとともに、寄港に向けた誘致活動を実施します。三浦地区みなとまちづくり計画による鯨瀬再編事業の進捗を図ります。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	浦頭地区、三浦地区とあわせてクルーズ客船の誘致に努めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
賑わいのある港の創出がなされます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	港湾部	作成日	令和2年6月17日
責任者(部局長名)	大塚健		

施策コード	7-6-2	施策名	みなとの適正な管理	施策の方向性	計画的かつ効率的な維持管理 市民の暮らしを守る「海岸整備」 港湾施設の安全性の確保
総的位置づけ	基本目標 7	快適な生活と交流を支えるまち	政策 7-6	活力と賑わいのあるみなとづくり	
総合計画後期基本計画	185	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		最終目標値	達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	元年度	
補修が完了した施設の割合	%	90.7	100	100	100	100
-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	港湾施設等の適切な管理運営、計画的な改良・維持補修を行うことで、安全に安心して利用していただけるよう努めました。
現状と課題	耐用年数とされる50年を経過した港湾施設を多く抱えており、安全に安心して利用できるよう施設の老朽化への対応が求められています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●安全安心な港湾施設の計画的な維持管理 港湾施設の定期的な点検を実施し、老朽化状況や利用状況を勘案しながら、計画的かつ効率的な補修を行うことで、港湾利用者に対して、安全安心な港湾施設の利用を提供します。また、予防保全的な補修を行い、維持管理コストを抑制しつつ、施設の延命化を図ります。 近年頻発する自然災害から人命や財産を防護するため、既設護岸の改良など、ハード・ソフト両面から対策を行い、安全安心な港湾環境を整備します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		令和元年度	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		元年度予算額	元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 港湾施設改良事業	指標	港湾施設維持補修完了施設数	2	件	1	維持	○
	499,110	427,580	2					
02	漁業用施設整備事業	指標	施設整備延長	6,501	m	1	維持	-
	183,084	142,393	6,500					
03	港湾海岸整備事業	指標	施設整備延長	6,516	m	1	維持	○
	69,315	69,315	6,527					
04	港湾業務一般管理事業	指標	港湾施設維持補修実施率	100	%	1	維持	-
	82,610	80,798	100					
05	★ 港湾管理運営事業	指標	ターミナルの開館率(国際ターミナルについては開館が必要な日のみを計上)	100	%	1	維持	-
	133,691	126,287	100					
06	港湾区域維持管理事業	指標	港湾区域適正維持達成率	100	%	1	維持	-
	116,914	115,585	100					
07	★ 港湾施設保安対策事業	指標	佐世保港(国際埠頭施設)における保安達成率	100	%	1	維持	-
	90,292	60,306	100					
08	船舶給水事業	指標	船舶給水オーダー対応率	100	%	1	維持	-
	53,446	47,523	100					
事業費の合計								
		1,228,462	1,069,787					

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>成果指標は施策の意図に合ったものであり、目標値の設定は適切です。ただし、港湾施設の老朽化調査等による補修箇所や突発的な補修など、改修が必要な施設が増加しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●計画的な維持管理を目指す事務事業であり、特に問題はありません。 ●市民の暮らしを守る「海岸整備」を目指す事務事業であり、特に問題はありません。 ●港湾施設の安全確保を目指す事務事業であり、特に問題はありません。
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>港湾施設を良好な状態に維持することは、港湾管理者の業務であり、役割分担の妥当性について特に問題はありません。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>港湾施設の老朽化が進み、維持管理にかかるコストが増大しています。中長期的な視点に立った計画的かつ効率的な維持管理に取り組む必要があります。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	中長期維持管理計画に基づく補修を進めるとともに、継続的な施設点検を行い、計画の見直しを行います。
次年度実施する改善策	中長期維持管理計画に基づく補修を進めるとともに、継続的な施設点検を行い、より効率的な計画の見直しを行うことでライフサイクルコストの縮減に努めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	新しい工法の導入などを検討し、より効率的な維持管理に努め、中長期維持管理計画の見直しやそれに基づく補修を進めるとともに、継続的な施設点検を行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>計画的な維持補修により施設の延命化が図られ、利用者が安全に安心して利用することが可能になります。</p>	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日

令和2年8月28日

政策コード	8-1	担当部局	市民生活部	責任者 (部局長名)	中西あけみ
-------	-----	------	-------	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	8 都市経営の取組み
政策	8-1 市民協働によるまちづくり

2. めざす姿

市民と行政の協働によるまちづくりが進められています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	実績値の推移				総合評価
			H22	H25	H27	H29	
1	まちづくりに参加している市民の割合【%】	23.2	17.4	19.9	18.8	-	94.9
2	-	-	-	-	-	-	-

※R1年度は市民意識アンケート調査なし

※総合評価：施策達成率の平均

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
「市民協働推進計画<第二次計画>中間見直し」に基づく施策を実施するとともに、「市民協働推進計画<第三次計画>」の策定に取り組みました。町内会への支援や地区自治協議会の設立など町内会、地域団体及び地域住民と連携・協働して、地域コミュニティの再構築・活性化に向けた施策を推進しました。	●「市民協働推進計画三次計画」に掲げた推進項目に取り組みました。●市内全地域27地区で地区自治協議会の設立が完了しました。●「地域コミュニティ活性化推進条例」及び「第2期地域コミュニティ推進計画」を制定策定しました。●集会所等施設整備補助金をさらに利便性の高い制度に改善しました。	●「市民協働推進計画三次計画」に掲げた推進項目に取り組みました。●地域コミュニティ推進事業補助金に人口按分による補助額の加算を行い、地区自治協議会の支援拡充を図りました。●地区自治協議会との連絡会議を開催し、地区公民館のコミュニティセンター化に向けた協議・検討を行いました。併せて、施設の管理運営方法について提案し、議論を深めました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
「市民協働推進計画」に基づく施策を実施してきたことで、「協働」という言葉をよく耳にし、その考え方は普遍化していますが、「協働は特別な活動」と捉える市民や行政職員も多いのが現状です。市民に対し地域活動の必要性や重要性について啓発することが必要です。コミュニティと協働を一体的に推進する手段について検討が必要です。	●「協働」の考え方は普遍化し、市民や行政職員にも一定浸透が図られています。●市民と行政の双方が積極的に協働できる基盤を作っていくことが引き続き必要です。●NPO法人等の市民公益活動団体等の特性を活かした協働の手法はまちづくりにおいて重要ですが、その団体数は横ばい状態となっています。●身近な地域の課題に対処するため、町内会等を中心とした地域コミュニティの活性化がますます求められています。●「第2期地域コミュニティ推進計画」に沿って各主体が協働し、地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組みを進める必要があります。	●「協働」の考え方は普遍化し、市民や行政職員にも浸透が図られました。●市民と行政の双方が積極的に協働できる基盤を作っていくことが引き続き必要です。●NPO法人等の市民公益活動団体等の特性を活かし、多元参加型地域コミュニティの実現を推進します。●住民自治組織(町内会等や地区自治協議会)の活動への参加・参画者の減少により住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために設立された地区自治協議会の活動が、地域課題の解消に繋がっているのか検証が必要です。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
1. 計画通り 市民活動団体の活動の基盤強化の支援を行います。市民協働への理解促進のための広報・情報公開を推進します。地域コミュニティの活性化に関する条例の策定に取り組みます。町内会や地域団体に対する各種補助金について、包括化から一括交付金化に向けた検討を行います。多元参加型地域コミュニティの実現を目指します。	1. 計画通り ●「市民協働推進計画<第三次計画>」に基づき施策を実施するとともに、市民協働推進事業の見直しを進めます。●「地域コミュニティ活性化推進条例」や「第2期地域コミュニティ推進計画」に基づいた施策を推進してまいります。●市内全域での地区自治協議会の運営・活動を支援し、地域活性化に向けた取組みを行います。●町内会の活性化に向けて、運営しやすい適規模の町内会づくりを目指すため、再編に取組む町内会を支援します。●補助金の一括交付金化やコミュニティセンターの設置について検討を進めます。	1. 計画通り ●「市民協働推進計画<第三次計画>」に基づき施策を実施するとともに、目的を達成した一部の市民協働推進事業については見直しを進めます。●住民自治組織が将来に渡って、元気に活動を継続できる環境整備や町内会への加入促進を支援します。●第2期地域コミュニティ推進計画に基づき地区自治協議会や町内会活動の充実に向けて支援します。●公立公民館をコミュニティセンター(仮称)に移行し、従来の生涯学習の実践の場としての機能に加えて、地域づくりのための活動拠点としての機能充実を図ります。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
8-1-1	市民が求める市政情報の提供	137,714	157,037	161,009
8-1-2	市民の声を広く聴く機会の充実	21,900	30,283	31,193
8-1-3	市民活動及び市民と行政との協働の促進	43,195	40,792	38,481
8-1-4	地域コミュニティの活性化	238,078	325,476	285,533
事業費合計		440,887	553,588	516,216

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局 総務部 作成日 令和2年6月15日
 責任者(部局長名) 田所 和行

施策コード	8-1-1
施策名	市民が求める市政情報の提供
総的位置づけ	基本目標 8 都市経営の取組み
	政策 8-1 市民協働によるまちづくり
総計画後期基本計画	194 ページ

施策の方向性	情報公開の推進
	誰にでもわかりやすい情報の提供

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
広報紙に対する満足度	%		100	98.5	98.5

(振り返り) 実施した内容	●広報紙の発行、市長が出演するテレビ番組の制作、ホームページ、民間ソーシャルメディアなど、さまざまな手段を活用して市政情報を広報しました。●コミュニティFMやNBCデータ放送などの広報ツールを活用し、市政情報の配信を行いました。●新たな情報発信手段として佐世保市LINE公式アカウントを開設し、情報発信の充実を図りました。
現状と課題	●さまざまな広報ツールを活用し、的確な市政情報の提供に努めています。課題としては、広報紙については若年層における閲読率が低いことや町内会未加入世帯への配布があげられます。インターネット媒体の広報ツールについては、民間ソーシャルメディアやスマートフォンの急速な普及など、ICTの動向や社会ニーズに沿った柔軟性が求められています。また、人口減少が見込まれる中で、移住対象者などを含めた市外在住者に向けて本市の魅力を更にPRしていく必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●広報・広聴の取り組みの充実 広報については、広報させばを基本としながら、本市の魅力を伝えるためテレビ、ラジオ、インターネットなど、様々な媒体・ツールを駆使し、市内外にアピール性の高い情報提供・情報発信を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 市政情報提供事業	指標	広報紙に対する満足度	100	%	1	維持	○
	127,516	126,506	98.5					
02	情報公開事業	指標	情報公開制度研修の研修内容理解率	100	%	1	維持	
	14,911	14,446	96.7					
03	☆ 市政情報提供事業(インターネット)	指標	市ホームページへのアクセス件数(トップページ)	2,768,000	件	1	維持	-
	20,587	20,057	3,120,940					
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				163,014				161,009

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果目標として設定している広報紙に対する満足度は、アンケート調査結果(※)によると高い満足度(98.5%)をいただいています。なお、市の広報ツール全体の効果を測る指標として、市民意識アンケート調査を実施する年度においては、当該調査結果(項目:「市民向けの情報提供に満足していますか?」)も確認・参照する必要がありますが、平成30年4月に実施した市民意識アンケート調査においては、76.7%が「とても満足」「ある程度満足」と回答しています。</p> <p>※広報させぼの評価について、はがき又はメール、ウェブフォームにより広報させぼの閲覧者から回答を得たもの。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●本施策配下の3事務事業は、ともに施策の方向性(情報公開の推進、誰にでもわかりやすい情報の提供)に資する事業内容となっており、制度としての情報公開、紙面やテレビ等の媒体による広報、インターネット上の媒体による情報提供と、3つの手段・媒体毎に、総務部内の3つの部署が事務事業を担っています。事業の対象やそれぞれの活動(指標)は異なっており、妥当な構成であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市政に関する情報の提供・公開は、市が担うべき役割です。その上で、即時的な情報発信を行う際には、ホームページ等の活用だけでなく、市政記者室を通じた民間のメディアである新聞やニュース番組の活用、あるいはラジオの活用など、あらゆる外部メディアを活用することによって効果的な情報発信に努めており、役割分担については妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●市内外に対してさまざまな情報発信をしていくことは、地方創生を進める上で、一層重要になってくるものと考えられます。このため、市民への情報提供のみならず市外に向けたPRにもつながる「市民が求める市政情報の提供」という本施策は重要であるといえます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●広報紙、テレビ、ラジオ、新聞、ホームページ、民間ソーシャルメディアなどさまざまな媒体を活用し、また、新しい技術を取り入れながら、適時適切な情報提供に努め、実現可能な改善を積み重ねていきます。●市職員が出演し市政情報を伝えるコミュニティFMや、即時に情報を発信できるNBCデータ放送の定着化を図りつつ、分かりやすく、親しみやすい広報に努めます。●令和2年度から広報政策監を新たに配置することにより、戦略的な広報のあり方について検討し、広報の取り組みの充実を進めます。
次年度に実施する改善策	●あらゆる広報媒体を活用して適時適切な情報提供に努めるとともに、可能な改善を図ります。●広報紙を配布する世帯割合を上げる方策について、関係部署とも連携しながら検討を進めます。●戦略的な広報を進めることにより、広報の更なる充実に向けて取り組みを進めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●あらゆる広報媒体を活用して適時適切な情報提供に努めるとともに、可能な改善を図ります。●戦略的な広報を進めることにより、広報の更なる充実に向けて取り組みを進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民は、自身にとって最適な広報手段で市政情報などを入手できるようになります。●また、戦略的広報の推進によって、情報を必要とする市民などに適切に情報が届けられるような取り組みが促進され、ひいては本市のPRにも結びつきます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

作成日 令和2年6月15日

担当部局		総務部	
責任者(部局長名)		田所 和行	
施策コード	8-1-2		
施策名		市民の声を広く聴く機会の充実	
総の位置づけ	基本目標	8	都市経営の取組み
	政策	8-1	市民協働によるまちづくり
	総合計画 後期基本計画	-	ページ
施策の方向性		広聴の仕組みづくり	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
市民が参加する広聴制度の実施率	%		100	94.4	94.4

(振り返り) 実施した内容	●市民ニーズを的確に把握し市政に反映していくため、各種広聴ツールを活用した広聴制度の充実に努めました。●市政懇談会を開催し、地域の皆さんと市長が直接顔を合わせ、地域課題の確認や解決のための対応に努めました。●市政懇談会は、予定通り開催しましたが、市長とキラッとトークの4回目について、新型コロナウイルス感染拡大に配慮し開催を延期しました。
現状と課題	●広聴制度を充実させていく中においては、市民から寄せられたご意見やご提案がどのように施策に反映されているのか、わかりやすく見せていく必要があります。また、職員が、市民の視点に立った対応力を身に付け、広聴に対する意識向上をさらに図っていくため、人材育成にも取り組む必要があります。●地域課題を共有し、市民協働の考え方を深めるため、より効果的な市政懇談会の手法が求められています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●広報・広聴の取り組みの充実 広聴については、市民が市政に声を届けやすく、更には効果的にくみ取ることができる方法を継続的に研究し実践します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 広聴制度推進事業	指標	市からの回答に対する満足度(アンケート調査)	100	%	1	維持	
		19,600	19,561	84.2				
02	☆ 市政懇談会事業	指標	市政懇談会参加者数	885	人	1	維持	
		11,861	11,632	884				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			31,461	31,193				

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>「市民が参加する広聴制度の実施率」については、100%の目標に対して94%（※）の達成状況でした。これは、新型コロナウイルス感染防止のため市長とキラっ人トークの3月末開催を見送ったためですが、これまでは毎年100%の実施を行ってきており、今後も状況の変化を注視し感染症対策を考慮しながら、できる限り100%を目指していきます。</p> <p>※市政懇談会（計画14回、実績14回）＋キラっ人トークの開催回数（計画4回、実績3回）：実績17回／計画18回＝94.4%</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>本施策は、「広聴制度推進事業」を総務部の秘書課（広聴制度担当）と情報政策課（広聴・FAQシステムの維持管理）が担当し、「市政懇談会事業」を市民生活部で所管しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>広聴制度は、行政やまちづくりに対する市民の声（意見・提案）を聴き、施策として反映することを目的とするものであり、行政が直接的に担う必要があります。（運営上の情報システムの保守などは委託しています）</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
市民のニーズが多様化する中、市民協働によるまちづくりを推進するためには、市民の声が市政に反映していることが実感できる仕組みが必要です。さらには、本市が現在取り組んでいる地方創生に係る諸施策を推進するにあたっては、市民のご意見やご提案を聴く（いわゆる広聴の）取り組みは益々重要になってくるものと考えます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、始期、終期等）	
今年度の実施改善策	●広聴・FAQシステムを活用し、市民の声の一元化及び庁内における情報共有と広聴への取り組みの充実を図るとともに、ホームページ等により広聴結果（市民のご意見等の施策反映状況）を市民にお知らせする取り組みを行います。●地区自治協議会等との協力の下、市政懇談会の周知を図り、参加者の増加を図ります。
次年度の実施改善策	●市民に対しては市ホームページ等で広聴結果をわかりやすく見せていく取り組みを引き続き行うとともに、庁内では職員の広聴に対する考え方や意識向上を図る取り組みを研究するなど、広聴制度の充実に努めます●懇談会について検証し、地域と市の双方ともにより満足度の高い市政懇談会を目指します。
中期的（概ね3～5年）に実施可能な改善策	●より効果的な懇談会の取り組みにより、市民の声のさらなる市政への反映と満足度の向上を目指します。また、市民が市政に声を届けやすく、また効果的にくみ取ることができる方法を継続的に研究していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
広聴制度の充実により、市民第一主義の行政運営が、市民の目に見えるかたちで実践されるようになり、市民との信頼関係が構築され、市民協働によるまちづくりの推進につながります。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局 市民生活部 作成日 令和2年6月8日
 責任者(部局長名) 中西あけみ

施策コード	8-1-3
施策名	市民活動及び市民と行政との協働の促進
総の位置づけ	基本目標 8 都市経営の取組み
政策	8-1 市民協働によるまちづくり
総合計画後期基本計画	192 ページ

施策の方向性	市民協働によるまちづくり活動の支援
	市民協働の意識啓発
	市民公益活動の支援

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
			22年度	目標値	
市民活動団体数	団体	179	221	219	99.1
市民協働事業数	件	191	237	213	89.9

(振り返り)実施した内容	●「市民協働推進計画」を推進しました。●「協働ハンドブック」を配布し研修会等で活用しました。●「させぼ市民活動交流プラザ」での団体支援や、「自立化支援補助金」等の各種支援を行いました。●「市民協働交流月間」や各種研修会を開催しました。
現状と課題	●「市民協働推進計画」に基づく施策を実施してきたことで、「協働」というまちづくりの意識が市民や行政職員に一定浸透しました。●市民には「自らがまちづくりの主役である」という自覚を持つこと、行政には「市民活動への理解を深め、積極的に協力する姿勢」が求められており、そのために市民と行政の双方が積極的に参加できる基盤を作っていくことが引き続き必要です。●NPO・ボランティア等の市民活動団体の専門性、先駆性、柔軟性を活かした協働の手法は本市のまちづくりにおいて重要ですが、その団体数は横ばいとなっています。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化 地域活動を支える人材の育成、地域コミュニティの機能を補完する組織として期待されるNPO(市民活動団体等)の支援などを通して、地域の基盤を強化しその活性化に努めていきます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆☆ 市民協働推進事業	指標	市民協働に関する研修等参加者数	80	人	1	維持	-
		17,155	16,746	58				
02	☆☆ 市民公益活動支援事業	指標	市民活動交流プラザ登録団体数	126	団体	1	維持	-
		23,059	21,735	131				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			40,214	38,481				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●市民協働の担い手となる市民活動団体が増加していくことは、市民協働のまちづくりを推進していく上で不可欠であるため、「市民活動団体数」を成果指標としています。目標221団体に対し実績219団体となっており団体数は近年横ばいの状況です。●市民と行政が公共サービスの提供に協働で取り組む協働事業を一定確保することが市民協働によるまちづくりにつながることから、「市民協働事業数」を成果指標としています。目標237件に対し213件となっています。(当初の平成17年度155件から58件増加)</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●市民協働に対する理解を深め、住民主体の自治の考え方を浸透させる「市民協働推進事業」と、まちづくりの担い手である市民活動団体等を活性化させることを意図する「市民公益活動支援事業」の二つの事務事業から構成し、施策の目的を達成するための構成は妥当と思われる。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●市民と市民、市民と行政の「協働」を推進するための施策であり、施策を展開するに当たってもできるだけ市民との協働で実施しており、役割分担は妥当と思われる。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●「市民協働推進計画<第三次計画>」を計画的に推進します。●「協働ハンドブック」を関係機関・団体に配布し研修会等で活用します。●「市民協働交流月間」の開催及び市民活動団体や職員を対象とした研修会を行います。●「させぼ市民活動交流プラザ」での活動支援や各種支援事業による団体の支援を行います。●「市民公益活動団体自立化支援補助金」について、新制度での運用を開始しました。
次年度実施する改善策	●「市民協働推進計画<第三次計画>」は第7次総合計画に「官民協働の標準化」として包含されます。●「協働ハンドブック」の活用を図り市民活動団体や職員を対象とした研修会を行います。●「市民協働交流月間」の見直しを行います。●協働の活動を支えていく「市民活動交流プラザ」の機能や運用について、コミセンとの連携を検討していきます。
中期的(概ね3~5年)に実施可能な改善策	●「市民協働推進事業」を見直し、総括内容により施策を展開します。●「多元参加型地域コミュニティの構築」を目標に、市民団体活動支援を拡充します。●「させぼ市民活動交流プラザ」について地域コミュニティ事業の進捗を見ながら、プラザ運営やNPOの組織運営支援等を行う中間支援組織について検討していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●市民と市民、市民と行政とのさらなる「協働」が推進され、「住民主体の自治」の実現につながります。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局 市民生活部 作成日 令和2年6月3日
 責任者(部局長名) 中西あけみ

施策コード	8-1-4	施策名		地域コミュニティの活性化	施策の方向性
基本目標	8	都市経営の取組み		地域コミュニティ活動の支援	
政策	8-1	市民協働によるまちづくり		地域コミュニティ施設の整備・活用	
総合計画 後期基本計画	197	ページ		地域コミュニティの再構築	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
町内会加入率	%	86.4	89	82.1	92.24

(振り返り)実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティ推進事業補助金に人口按分による補助額の加算を行い、地区自治協議会の支援拡充を図りました。 ●地区自治協議会との連絡会議を開催し(全体会議2回、ブロック会議1回、ワーキング会議4回)地区公民館のコミュニティセンター化に向けた協議・検討を行いました。併せて、施設の管理運営方法(自治協議会あるいは特定目的法人による理者制度の導入など)について提案し、議論を深めました。 ●株式会社マチマチと協定を締結し、町内会等の情報発信ツールとなる地域コミュニティポータルサイト「マチマチ」の利用促進に向けた広報啓発活動に取組みました。 ●町内会加入促進グッズを活用した町内会未加入者への加入促進を図りました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●地域コミュニティの中心として活躍している住民自治組織(町内会等や地区自治協議会)の活動への参加・参画者の減少により住民相互のつながりが希薄化し、複雑で広域化、多様化する地域課題を解決するために必要な地域コミュニティの活力の低下が懸念されています。特に若い世代の急速な人口減少などにより既存の地域コミュニティの維持も困難となることが予測されます。 ●地域課題の解決や、地域の活性化のために設立された地区自治協議会の活動が地域課題の解決に繋がっているのか検証が必要です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●町内会の活性化:身近な地域の自治を支えている町内会等が多様な社会環境の変化を捉えながら、元気に活動を継続できる環境整備や町内会への加入促進を支援します。また、町内会が単独で実施するより広い範囲で取り組むほうが効率的で、効果も期待できる活動は地区自治協議会が担うなど、それぞれの役割分担を明確化することでお互いに協力できるような体制づくりを推進します。 ●地区自治協議会の運営・活動の充実:地域づくりに行政と一緒に取り組むパートナーとして、地域の活性化や課題解決に向けた活動に取り組むことが期待される、地区自治協議会の運営や活動の充実に向けて支援します。また、公立公民館をコミュニティセンター(仮称)に移行し、従来の生涯学習の実践の場としての機能に加えて、地域づくりのための活動拠点としての機能充実を図ります。 ●地域コミュニティの活性化を推進していくための基盤強化:地域のつながりや住民自治組織が担う役割の重要性を理解してもらうため、継続的な情報発信や意識啓発に取り組めます。また、地域活動を支える人材の育成、地域コミュニティの機能を補完する組織として期待されるNPO(市民活動団体等)の支援などを通して、地域の基盤を強化し、その活性化に努めていきます。 ●若い世代の結婚支援:結婚したいと考える若い世代の希望を実現できるよう、結婚を多くの市民とともに社会全体でサポートする取り組みを進めます。また、民間活動との連携や結婚を促し動機が高まる仕組みづくりを検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	★☆☆ コミュニティ活動等支援事業	指標	町内会加入率	89	%	1	維持	○
		314,168	285,533	82.1				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
事業費の合計			314,168	285,533				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●より多くの市民が地域活動の必要性や重要性について十分な理解を深め、町内会活動に参加・参画することが本施策「地域コミュニティの活性化」に繋がることから、その効果測定の目安として「町内会加入率」を成果指標に設定しています。 ●町内会加入率は「町内会等への加入世帯/国勢調査に基づく推計世帯数」で算出しています。●平成14年度には90.8%でしたが年々微減傾向で推移しており、令和元年度は目標値89%に対し、82.1%の加入率であり、達成度は92.2%でした。●中核市平均71.5%(平成30年度)、県内平均値(令和元年度)81%は上回っていました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●本施策では、①地域コミュニティ活動の支援、②地域コミュニティ施設の活用・整備、③地域コミュニティの再構築の3つの方向性を掲げています。本施策は一つの事務事業で構成しており、また事務事業を構成する細事業の対象や目的も共通していることから、事務事業の構成は妥当と考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●防犯、防災、子どもや高齢者福祉をはじめ増加する地域課題に適切に対応するためには、市民、地区自治協議会、町内会、地域の各種団体、企業などの様々な主体が役割分担をしながら力を合わせて、地域課題の解決を図ることが必要です。 ●市民は、住民自治組織が安全安心な生活を送るために重要な役割を担っていることを意識しながら、町内会等へ積極的に加入し、その活動へ主体的に参加・参画することが望まれます。●住民自治組織は、地域コミュニティの中心的な担い手として、誰もが参加しやすい開かれた組織を目指し主体的な活動を行うとともに、自らの活動に関する情報を積極的に市民等に提供しながら、町内会等への加入促進や活動への参加・参画及び交流の促進に取り組むことが望まれます。●事業者も地域社会の大切な一員であり、住民自治組織の活動への参加や協力を努め、勤務する従業員の町内会への加入促進や活動への参加・参画に配慮することが望まれます。●地区自治協議会は、町内会の支援等地域コミュニティの維持、再構築又は形成に関することや、地域課題の解決、地域の活性化に取り組むことが望まれます。●これらの役割は地域コミュニティ活性化推進条例にも規定し施策を展開していることから、各主体の役割分担は妥当と考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【コミュニティ活動等支援事業】</p> <p>●重点的に実施するコミュニティ活動等支援事業は、第6次佐世保市総合計画に掲げる3大プロジェクトの一つ「地域の絆プロジェクト」の中心的な事業です。●地域コミュニティ活性化推進条例の実施計画である「第2期地域コミュニティ推進計画」を着実に推進することにより、誰もがいつまでも安心して暮らせる地域社会の実現に効果があるものと期待されます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●コミュニティセンターの設置に向け庁内関係部局と協議を行いながら実施方針を策定し、既存の公民館利用者や地区自治協議会の理解を得られるよう十分な説明を行っていきます。●地区自治協議会や町内会等への補助制度に関して、事務負担の軽減や使い勝手のよい制度となるような見直し及び検証作業を行います。●第3期地域コミュニティ推進計画(令和5年度から)の準備過程として、第2期地域コミュニティ推進計画の検証準備作業に着手します。●地区自治協議会の連合組織化を視野に入れ、現行の連絡会議の充実を図ります。●地域における住民自治のあり方に関する施策を包括的に整理します。</p>
次年度実施する改善策	<p>●「地域コミュニティ活性化推進条例」及び「第2期地域コミュニティ推進計画」に基づいた施策を推進します●令和3年度からのコミュニティセンターの設置を目指します。●コミュニティセンターの運営や町内会・地区自治協議会の支援検証等を答申でできる第三者機関の設置を目指します。●地区自治協議会や町内会の負担軽減や支援充実となる補助制度となるよう見直しを図ります。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>●市直営によるコミュニティセンターの運営を検証しながら、地区自治協議会の負担軽減や地域活性化に繋がる方策について検討していきます。●地域との合意形成を図りながら、地区自治協議会や町内会等の活性化を計画的に推進していくための第3期地域コミュニティ推進計画を策定します。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●町内会を中心に、地域の各種団体が地区自治協議会に参画することにより、地域が一体となって地域の諸課題の解消と地域づくりを推進することが可能となります。●町内会と地区自治協議会の役割分担が進み双方の団体の補完や活性化を図ることができます。●窓口一元化や町内会への依頼事務の見直しにより、町内会の負担軽減を図ることができます。●コミュニティセンターが地区自治協議会の活動拠点として明確化され、地域における住民自治の促進が見込まれます。</p>	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日 令和2年6月15日

政策コード	8-2	担当部局	企画部	責任者 (部局長名)	中島 勝利
-------	-----	------	-----	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	8. 都市経営の取組み
政策	8-2. 経営の視点による行政運営

2. めざす姿

多様な市民ニーズに応じた効果的・効率的な行政運営が行われています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	最終目標値	実績値の推移			
		H22	R1	H25	H27	H29	R1
1	市民が求めているサービスを市役所が提供していると思う市民の割合【%】	46.8	56.0	54.0	54.5	56.7	-
2	政策の成果達成度が80.0%以上である割合【%】	-	100	-	-	83.4	83.3

※R1年度は市民意識アンケート調査なし

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
この政策の成果が昨年度より向上したことは、総合計画を効率的効果的に実行した結果として、その行政運営を評価いただいたと思います。	この政策の成果が昨年度より向上したことは、総合計画を効率的効果的に実行した結果として、その行政運営を評価いただいたと思います。	政策の成果を概ね達成し、全体としては順調に進捗したものと考えています。第6次総合計画の計画期間を終え、次期(第7次)総合計画が令和2年度からスタートしますが、本計画の政策・施策で設定した社会指標・KPIの向上を目指し、持続可能なまちづくりの推進を図りたいと思います。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
本市は、地方分権を推進する中、平成28年4月1日に中核市へ移行しました。また、本市総合計画においてH25決算時における条例化の検討を掲げていましたが、新たに条例を制定できました。さらに、国の政策の方向性である地方創生総合戦略を策定、実行に移しました。第6次佐世保市行財政改革推進計画を策定し、計画的な方策の展開を図っています。	前期計画において導入された行政評価が後期においては定着しましたが、形骸化の傾向もみられ、十分な効果が得られているか検証が必要でです。一方、人口減少に対しては、社会の構造的な変化が求められており、行政運営に対しても抜本的な見直しが必要で、次期総合計画のスタートを契機として、組織としての高効果化を図っていく必要があります。	行政評価については、改めて行政評価の意義・目的を再確認しつつ、客観的な数値による評価結果の活用を検討する必要があります。また、行政経営に関しては、企画部・総務部・財務部・行財政改革推進局が連携を強化し、KPIの指標等を用いて事業組立や事業内容を評価し、行政活動の効用の最大化を図っていく必要があります。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
1. 計画通り 「第6次総合計画後期基本計画」については、行政経営戦略サイクルを行政経営の柱とし3つの重点プロジェクトを推進するとともに、人口減少対策である本市「地方創生総合戦略」を官民連携し着実に実施、成果を向上させていくことが重要と考えます。併せて「第6次行財政改革推進計画」に基づく行政活動の再構築等に係る各種取組について計画的かつ重点的に推進し本市計画を下支えします。	1. 計画通り 人口減少にあたって、かつ、中核市としての役割として、官民連携・広域連携を意識した次期総合計画を組立てると同時に、行政運営、特に行政評価と、事業形成過程についても、抜本的な見直しを行い生産性の高い仕組みを構築します。	1. 計画通り 刻々と変化する社会情勢の中、これらに柔軟に対応し、発想力を高めながらスピード感を持って本市の抱える課題にしっかりと向き合っていくことができるよう、各部局の目的と責任を明確化し、第7次総合計画で掲げたKPI(重要業績評価指標)の成果の確認を行いながら、事業選択・事業組立の最適化を図っていきます。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
8-2-1	柔軟で総合的・計画的な行政の推進	102,909	189,949	194,246
8-2-2	簡素で機動的な行政体制の整備	103,097	86,923	87,580
8-2-3	情報化によるサービスの向上	669,753	614,821	641,299
事業費合計		875,759	891,693	923,125

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 令和2年6月15日	
責任者(部局長名)		中島 勝利			
施策コード	8-2-1				
施策名	柔軟で総合的・計画的な行政の推進		施策の方向性	総合的な計画行政の確立	
				成果重視の行政運営の実現	
総合位置づけ	基本目標	8 都市経営の取組み			
画け	政策	8-2 経営の視点による行政経営			
	総合計画後期基本計画	-	ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
施策の成果の達成度	%		100	87.2	87.2

(振り返り) 実施した内容	<p>●総合計画の進捗を図るべく、第7次実施計画を策定し、総合計画審議会の開催や国県への政策要望活動を行いました。●行政評価については、「PDCAマネジメント」の考え方などの説明会を開催することで行政経営に関する改革・改善の意識向上を図りました。●地方創生総合戦略や連携中枢都市圏構想の内容を踏まえつつ、第7次総合計画の策定作業を進め、令和元年度中に完成させることができました。</p>
現状と課題	<p>●第7次総合計画の政策・施策で設定した社会指標・KPI(重要業績評価指標)の向上を目指し、目標達成の状況を客観的に点検評価しながら、本計画の推進を図っていく必要があります。</p>
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<p>【長期的視点をもった解析による方向性の提示】 将来起こりうることを事前に分析・想定できる環境を整え、データに基づく長期的な方向性を提示するとともに、特区等のテーマ性を持った政策課題等について、深掘りの研究を行います。 【分野横断的な戦略的プロジェクトの企画立案】 政策の枠組みに捉われない、分野横断的な事業の企画を積極的に検討するとともに、円滑な施策間の調整を通じて、各種プロジェクトを着実に推進します。 【特定複合観光施設(IR)の誘致推進】 多様な産業と関連し、様々な分野の活性化につながるIRの誘致を目指し、国への働きかけや説明会等による気運醸成に取り組むとともに、国の認定に向けて長崎県と一体となって実施方針の策定、区域整備計画の作成に取り組みます。 【客観的成果を注視する行政経営】 各施策に設定する指標(KPI)の変化を行政活動の目標に対する成果として明確化、これら指標を用いて事業組立や事業内容を評価することで、市民への説明責任の明確化を示すとともに、経営的な視点での行政経営を行います。</p>

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 計画行政推進事業	指標	主要事業の成果達成度	100	%	1	維持	○
		162,545	150,428	94.0				
02	☆ 地方創生推進事業	指標	地方創生プロジェクトの組成数(着手)	9	件	1	維持	○
		50,589	43,818	8				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				213,134				194,246

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●施策の成果を概ね達成しており、佐世保市総合計画後期基本計画は着実に進捗しました。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>●総合的な計画行政を確立するために、「実施計画」などの策定や社会情勢変化による課題解決に向けた対応のため、計画行政推進事業は重要です。●成果重視の行政運営の実現のため、行政評価による事業評価は有効です。●構成する事務事業での取り組みは、それぞれ総合計画を推進させるためのツールとして機能しており、成果指標の達成に寄与しています。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●総合計画を推進するにあたり、専門的見地から意見をいただく「総合計画審議会」等により、様々な視点から進捗に対する意見を聴取しています。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【計画行政推進事業】【地方創生推進事業】●人口減少社会における今後の行政経営の重要局面において、まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含し、官民連携・広域連携の視点をもつ「次期（第7次）総合計画」の策定期間であり、市政全体の改革改善について、重要な役割を担っているから。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案（改善内容、始期、終期等）	
今年度実施する改善策	●合理的な行政経営サイクルについて、試行的に運用します。
次年度実施する改善策	●行政経営サイクルについて、第7次総合計画開始年度（R2）から運用を開始します。
中期（概ね3～5年）に実施可能な改善策	●行政経営サイクルの運用をもって、全施策の改善を図り、行政活動の効用の最大化を目指します。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●多様な市民ニーズに応じた効果的・合理的な行政運営の推進を図ることができます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策評価シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局 行財政改革推進局 作成日 令和2年6月9日
 責任者(部局長名) 東 隆一郎

施策コード	8-2-2
施策名	簡素で機動的な行政体制の整備
総的位置づけ	基本目標 8 都市経営の取組み
計画	政策 8-2 経営の視点による行政経営
後期基本計画	総合計画 - ページ

施策の方向性	簡素で機動的な組織・機構の見直し
	定員管理の適正化
	民間活力の活用
	組織・人材の活性化

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
普通会計部門の職員数	人	2,118	1,990	2,036	97.7
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●業務や行政組織・機構の見直し、権限移譲事務に係る長崎県や市内主管課等との協議・調整、地方分権に係る情報収集や国への要望、指定管理者制度の適正な運用を行いました。 ●「第6次佐世保市行財政改革推進計画後期プラン(H29～R3)」の具体的な改革改善効果や成果目標を設定した改革工程表を市附属機関等の意見を踏まえて策定し、改革の取組みを推進しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●「第6次佐世保市行財政改革推進計画」を策定し、計画的な方策の展開を図っています。 ●民間活力の効果的な導入を進めながら、効率的かつ機動的な行政体制を構築するとともに、人材育成による職員の資質向上が求められます。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●行財政改革の推進による持続可能な行政運営 本市の行財政運営を取り巻く環境はますます厳しくなるなか、限られた財源を活用しながら、ニーズに照らした適切な市民サービスを提供し続けるために、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに、健全な財政運営を図ることを目的とした行財政改革プランに基づく、持続可能な行政運営を実現します。なお、行財政改革の推進に際し、『職員の意識改革(自発的改革への取組み)』『適正な行財政規模への是正と受益者負担の適正化』『官民連携の推進』を改革の視点として、取り組めます。 ●改革改善を推進できる人材の育成 職員全員が業務に主体的かつ前向きに取り組んでいくために、職員研修の更なる充実と積極的な自己研鑽の推進、人事評価制度の効果的な運用を図りながら、改革改善を推進できる人材の育成を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 行財政改革・地方分権推進事業	指標	普通会計部門の職員数	1,990	人	2	拡充	○
		62,863	46,946	2,036				
02	☆ 人材育成推進事業	指標	職員研修内容の理解度	100	%	1	拡充	○
		42,432	40,634	96.6				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計			105,295	87,580				

- 1...計画どおり事業を進めることが適当
- 2...事業の進め方等に改善が必要
- 3...事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4...休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●令和元年度(令和2年4月1日現在)の目標1,990人に対し、実績2,036人。「第6次佐世保市行財政推進計画後期プラン(H29～R3)」における定員管理の適正化に向けて、さらなる取組みの強化を進めていく必要があります。</p> <p>●総務省の類似団体別職員数の状況[同規模中核市の比較]による試算や、業務改革を反映した普通交付税算定方法の導入による試算により目標値を設定しています。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】</p> <p>●配下の2事務事業ともに、施策の方向性(簡素で機動的な組織・機構の見直し、定員管理の適正化、民間活力の活用、組織・人材の活性化)に資する事業内容となっており、妥当であると考えます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●「第6次行財政改革推進計画」の後期プラン策定や、進捗管理のプロセスにおいて、市議会や附属機関である佐世保市行財政改革推進会議からの意見を伺いながら、計画を推進することとしていることから、役割分担については妥当であると考えます。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
●施策展開における主要な事業内容を有し、貢献度が高いものと考えます。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<p>●「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」の具体的な改革改善効果額や成果目標を設定した「第4次改革工程表(R2～R3)」に基づく取組みを推進するとともに、市附属機関等の意見を踏まえて「第5次改革工程表(R3)」を策定します。</p> <p>●定員管理の適正化については、最終目標である普通会計部門の職員数1,930人以下(R3.4.1現在[暫定配置等を除く])を達成するために、今後の見直し計画の公表に向けた精査を行います。</p> <p>●現行の計画期間が令和3年度で終了することから、令和4年度以降の次期行革計画の策定に着手します。</p>
次年度に実施する改善策	<p>●「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」に基づく、具体的な改革改善効果額や成果目標を設定した改革工程表を策定し、進捗管理を行います。</p> <p>●令和4年度以降の次期行革計画を策定します。</p>
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●次期行革計画に基づく取組みの着実な推進を図ります。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●事務プロセスの省力化が図られます。</p> <p>●実情を踏まえた具体的な根拠に基づく定員管理の適正化、政策課題に的確に対応した組織機構の見直しが行えます。</p> <p>●限られた行政資源の有効活用等により、最少の費用で最大の効果を上げることで、将来にわたる行政経営が持続可能となります。</p>	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施 策 評 価 シ ー ト (主 要 な 施 策 の 成 果 報 告 書)

担当部局	総務部	作成日	令和2年6月10日
責任者(部局長名)	田所和行		
施策コード	8-2-3		
施策名	情報化によるサービスの向上	施策の方向性	電子自治体の構築(便利な市役所づくり)
総合位置計画	基本目標 8 都市経営の取り組み		
	政策 8-2 経営の視点による行政運営		
総合計画後期基本計画	201 ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
インターネットでサービスを利用された延べ件数	件	1,888,052	3,638,000	3,755,106	103.2
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	●情報化によるサービス向上(行政事務の効率化、市民サービスの向上)を推進しました。●主なものとして、①本市の情報化マスタープラン「ICT(情報通信技術)活用による便利な市役所推進計画」に沿って計画的に情報化を進めました。②ICTアドバイザーの支援や市長をトップとする地域情報化推進本部での審議・意思決定等により、費用対効果の高い、適切なシステムの導入・運用ができました。③職員研修、庁内監査、システム強化等を実施し、情報セキュリティの維持・向上を図りました。④業務改善スマートプロジェクトにより、事務効率化の取り組みを推進しました。⑤機器の老朽化及びOS(Windows7等)のサポート終了に伴う、ネットワーク、サーバ、パソコン等の機器更改を行いました。⑥公開型GISについて、ハザードマップ(相浦川洪水・土砂災害)及び災害時の避難所開設情報を即時に反映する機能を搭載しました。
現状と課題	●自治体の抱える課題解決の手法として、AI(人工知能)、IoT(モノのインターネット)、ビッグデータ、ロボットの利活用の研究が進んでいます。●情報システムの最適化(情報化による費用対効果の最大化、調達・運用コストの適正化)にあたり、システム導入・更新による定性・定量的効果の検証、並びに庁内全体最適化の観点から、年度毎のシステム事業費の平準化への取り組みが必要です。●働き方改革の中で、市役所内部の更なる事務効率化が求められています。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●ICTの活用による行政サービスの効率化・利便性向上 AI(人工知能)・RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)等の先進技術を積極的に活用し、行政事務の効率化を図ります。また、ICTの活用により、時間や地理的な制約、身体的な条件等に関係なく、市民の誰もが利用しやすい便利な行政サービスを提供します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	成果の方向性	重点化
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)				
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 庁内情報化基盤整備事業	指標	一人1台パソコンの利用状況	100	%	1	維持	-
	425,307	391,916	100					
02	情報化推進事業	指標	情報化マスタープラン(ICIT活用による便利な市役所推進計画)の進捗率	100	%	1	維持	○
	63,023	61,144	100					
03	統合型地理情報システム整備事業	指標	住民公開型WebGISアクセス数	468,000	件	1	維持	-
	25,664	25,491	410,506					
04	☆ 便利市役所推進事業	指標	オンラインによる公共施設の予約率	56	%	1	維持	-
	9,544	9,265	54.6					
05	基幹系業務システム管理事業	指標	業務実施時間内におけるオンライン稼働率	100	%	1	維持	-
	166,093	153,483	100					
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				689,631				641,299

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

※平成31年度=令和元年度
※平成32年度=令和2年度

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●本施策の目的は、ICTの利活用により、市民サービスの質の向上を目指すことであり、市役所ホームページなどインターネットを経由して提供している本市の情報サービスの利用者数(アクセス数)は、サービスの質の評価に直接つながることから、成果指標として妥当であると言えます。●指標の目標値は、過去の実績及び将来の予測を基に定めており、本年度の成果達成度は103.2%であることから、目標を達成しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？【●「施策の方向性」ごとに記載すること】
	●構成する各事務事業の取り組みは、施策の目的である行政事務の効率化、市民サービスの向上を推進するうえで欠かせないものであり、成果指標の達成に直接寄与しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●ICTを利活用した便利な市役所の推進は、本市が主体的に担うものであり、役割分担としては妥当であると言えます。●情報システムの運用業務は、専門知識や高い技術力を必要とするため、必要に応じて民間への委託を行っています。また、民間が提供するクラウド型のシステムサービス(インターネット等のネットワークを通じて情報システムを利用するサービス)も採用し、システム管理の効率化、コストの抑制等を図っています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>情報化推進事業において、令和2年度より新たな情報化マスタープラン「佐世保市ICT戦略」を策定しました。ICTの進展や国・県の動向、社会ニーズ等を踏まえ、本市の働き方改革の一環として、業務改善プロジェクトの推進、先進技術等の積極的活用により、更なる事務効率化に取り組むことから、重点事業として取り扱うものです。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	●「佐世保市ICT戦略」を推進し、行政事務の効率化、市民サービスの向上を図ります。●情報セキュリティの維持・向上、及び社会保障・税番号制度に沿った適切な事務の取り扱いとシステム運用を行います。●業務改善スマートプロジェクトを推進します。●パソコン操作を自動化するRPAツール及び音声の文字起こしをするAIの導入・検証を進めます。●マイナンバーカードの利活用については、国の動向等に注視しながら、取り組みに遅れが生じないように対応します。●行政課題解決のための官民協働による実証実験を推進します。また実証実験の結果を踏まえた効果的な新規事業の導入に取り組めます。
次年度に実施する改善策	●ICTの進展や国・県の動向、社会ニーズ等を踏まえながら、「佐世保市ICT戦略」を推進し、更なる行政事務の効率化、市民サービスの向上を図ります。●情報セキュリティの維持・向上、及び社会保障・税番号制度に沿った適切な事務の取り扱いとシステム運用を行います。●業務改善スマートプロジェクトを更に推進します。●RPA、自動文字起こしAIの本格導入を進めます。●マイナンバーカードの利活用については、国の動向等に注視しながら、取り組みに遅れが生じないように対応します。●行政課題解決のための官民協働による実証実験を継続的に推進します。また実証実験の結果を踏まえた効果的な新規事業の導入に取り組めます。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	●「佐世保市ICT戦略」に基づき、情報化による行政事務の効率化、市民サービスの向上を更に推進します。●情報セキュリティの維持・向上を継続的に進めます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●行政事務の効率化、市民サービスの向上により、市民のニーズに応じた効果的・効率的な行政運営を推進することができるため、上位政策の目標達成への貢献が期待できます。	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日
令和2年9月2日

政策コード	8-3	担当部局	財務部	責任者 (部長名)	橋口昌浩
-------	-----	------	-----	--------------	------

1. 政策体系

基本目標	8. 都市経営の取組み
政策	8-3. 持続可能な財政運営

2. めざす姿

効率的で持続可能な財政運営が行われています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	最終目標値	実績値の推移			
		H22	R1	H25	H27	H29	R1
1	実質的な財源調整2基金(貯金)の残高の標準財政規模に対する割合【%】	11.6	10.0以上	12.3	12.9	13.6	14.0
2							

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
<p>市税徴収率は96.0%と目標達成、遊休資産の利活用は88.4%と目標を若干下回りました。施設再編計画に取組むものの当初計画より進捗は遅れています。財政指標は概ね良好、また、活力ある地域づくりの進捗などから、計画的な財政運営、地域活性化と財政健全化の両立は一定達成できました。財政規模の適正化など財政運営改革の取組みは未だ不十分です。</p>	<p>市税徴収率は96.8%と、遊休資産の利活用は176.1%といずれも目標を上回りました。施設再編については、実施計画策定に着手はしましたが市民意識の醸成が課題です。財政指標は概ね良好でしたが、財政規模の適正化など財政運営改革の取組みは未だ不十分です。債権管理については、市全体の現状把握を行うことができました。</p>	<p>市税徴収率は97.31%、遊休資産の利活用は198.2%といずれも目標を上回りました。施設再編については、7月に第1次適正配置・保全実施計画を策定し実施段階に移行しましたが、保全計画において事業進捗が図られませんでした。財政規模の適正化など財政運営改革の取組みは未だ不十分です。債権管理については、H30年度に適正管理に必要な条例改正を行い、R1年度は新組織体制の目指すべき方向性の検討を行いました。</p>

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
<p>中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれ、市民の協力による財政改革は不可避。一方、生活の安定や、地域活性化、都市機能充実、28年度からの中核市としての機能を求められることから、税財源の確保とその重点・効率的な配分が重要。また、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが求められます。</p>	<p>中期財政見通しで見込まれる収支不足対応のため、市民の協力による財政改革は不可避です。一方、生活の安定や、地域活性化、都市機能充実の必要もあり、新たな税財源の確保と財源の重点・効率的な配分が重要です。また、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることも引き続き求められます。</p>	<p>中期財政見通しで見込まれる収支不足対応のため、行財政改革推進計画(後期プラン)の着実な実施が不可欠です。一方、生活の安定や、地域活性化、都市機能充実の必要もあり、新たな税財源の確保と財源の重点・効率的な配分が重要です。R1年度末には新型コロナウイルス感染症による社会不安と経済への影響が、徐々に広がってきました。国のみならず地方自治体においても、財源不足と併せて対策への財源をどう確保するかが求められています。そのためには、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることも引き続き求められます。</p>

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
<p>財政改革の断行による中期財政計画での収支均衡を図ります。併せて税財源の移譲や改革→投資→増収→還元という好循環を作り出すための、より計画的・重点的な財源配分に努めます。また、財政運営への市民の理解促進という観点から、税の使途・財政改革の必要性などの説明や公会計・資産改革(資産評価、公共施設管理総合計画)にも着手します。</p>	<p>財政改革の断行による中期財政計画での収支均衡を図ります。併せて税財源の移譲や改革→投資→増収→還元という好循環を作り出すための、より計画的・重点的な財源配分に努めます。また、財政運営への市民の理解促進という観点から、税の使途・財政改革の必要性などの説明や公会計・資産改革を進捗させます。</p>	<p>財政改革の断行による中期財政計画での収支均衡を図ります。併せて税財源の移譲や改革→投資→増収→還元という好循環を作り出すための、より計画的・重点的な財源配分に努めます。また、財政運営への市民の理解促進という観点から、税の使途・財政改革の必要性などの説明や公会計・資産改革を進捗させます。 なお、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな自治体運営を進めていく必要があります。</p>

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		27年度	29年度	R1年度
8-3-1	安定的な税収の確保	1,119,917	1,157,782	1,188,399
8-3-2	財産の適正管理及び有効活用	922,703	1,053,931	988,349
8-3-3	財政の健全性の確保	30,704,291	31,649,078	31,132,563
8-3-4	#N/A	-	-	-
8-3-5	#N/A	-	-	-
8-3-6	#N/A	-	-	-
事業費合計		32,746,911	33,860,791	33,309,311

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		財務部		作成日 令和2年6月15日	
責任者(部局長名)		橋口昌浩			
施策コード	8-3-1				
施策名	安定的な税収の確保		施策の方向性	徴収率の向上	
総の位置づけ	基本目標	8		都市経営の取組み	
計画	政策	8-3		持続可能な財政運営	
画け	総合計画 後期基本計画	204		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
市税徴収率	%	91.73	96.6以上	97.31	100.73
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-

(振り返り)実施した内容	適正かつ公平な課税を行うとともに、現年度徴収の促進、財産調査、差押、徴収体制の強化等に努めたことで目標値を上回る徴収率となりました。法人住民税、個人住民税(特別徴収分)についての電子納税を推進するために地方税共通納税システムを導入し、10月1日から稼働しました。市税の電子申告を推進するとともに、新たな納税環境の調査・研究を行いました。所得課税証明書についてはマイナンバーカードを利用するコンビニエンスストアでの交付を推進しており利便性の向上に努めました。税務署調査、固定資産税の実地調査等を行い、課税の適正化かつ公平化を図りました。
現状と課題	・地方の裁量が少ない中で、地方の役割に見合った税財源の確保が大きな課題であり、合せて税制面での地方創生(成長戦略)への関与が必要となります。成長戦略に呼応した税制改正は、税負担と行政サービスとの関連から市民への分かり易い説明が必要です。・住民ニーズに対応するため、申告・納税環境の整備を行い、自主納税の促進を図る必要があります。・マイナンバー制度による個人番号・法人番号を安全に活用することにより、適正で効率的な事務実施を図る必要があります。
今後の取組み(第7次総計記載内容)	●安定的な税収の確保 税負担の公平化と税収の安定確保を図るため、適正かつ公平な課税を行うとともに、自主納税の啓発と滞納整理の促進により、市税徴収率の向上を目指します。 また、新たに重要な施策分野を行うにあたっては、その実施にかかる財政需要を類推し、公共サービスを提供するための法定外目的税などの恒久的な財源の導入を検討します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 自主財源確保事業(資産税)	指標	適正課税率	100	% 1	維持	○	
	514,440	505,229	99.87					
02	税務一般管理事業	指標	正確な証明書の発行割合	100	% 1	維持	-	
	57,612	56,796	99.99					
03	☆ 自主財源確保事業(市民税)	指標	適正課税率	100	% 1	維持	○	
	283,109	278,751	100.00					
04	☆ 自主財源確保事業(納税)	指標	市税徴収率	96.6以上	% 1	維持	○	
	351,858	347,623	97.31					
05	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
06	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	
事業費の合計				1,207,019			1,188,399	

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>成果指標については、令和元年度の市税徴収率の目標値96.6%以上に対し、実績値97.31%であり、達成率100.73%でした。今後は、健全で持続可能な財政運営の推進を図るため、総合計画で掲げたKPIである市税徴収率97.2%の確保に向け事業を推進していきます。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>税込確保のための賦課事務、収納事務及び税に対する理解を得るための事務事業で構成されているため問題点はありません。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>個人及び税情報の取扱いがあるため、行政以外が実施主体となることはできません。ただし、業務に専門性が求められる一方で定型的な業務もあることから、効果的、効率的な業務手法について調査・検討する必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
市税の賦課及び滞納者対策によって得られる税収は、基礎的自治体としての歳入の根幹を成すものであり、それを所管する財務部にとって最重要であるため重点化する事務事業としています。	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今 改 改	<p>滞納整理の基本となる財産調査の早期着手、効率的な滞納整理を恒常的に執行することにより、現年度徴収の促進を図り、市税徴収率の維持・向上に取り組んでいきます。</p> <p>市税の電子申告を推進するとともに、これまでの口座振替やコンビニ収納の他、クレジット収納などの新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を行い、納税環境の整備に努めます。</p> <p>新たに行う重要な政策分野について法定外目的税の導入を検討するなど、所要の地方財源の確保に努めます。</p> <p>家屋評価システムの更新により、事務の適正化を図ります。</p>
次 改 改	<p>市税の電子申告を推進するとともに、納税環境の整備に努めることで、市税徴収率の維持・向上に取り組んでいきます。</p> <p>マイナンバー制度に沿った税務業務の実施と行政情報ネットワークの活用により、事務の省力化を図ります。</p> <p>新たに行う重要な政策分野について法定外目的税を導入を検討するなど、所要の地方財源の確保に努めます。</p>
中 改 改	<p>市税の電子申告を推進するとともに、納税環境の整備に努めることで、市税徴収率の維持・向上に取り組んでいきます。</p> <p>マイナンバー制度に沿った税務業務の実施と行政情報ネットワークの活用により、事務の省力化を図ります。</p> <p>新たに行う重要な政策分野について法定外目的税を導入を検討するなど、所要の地方財源の確保に努めます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>電子申告が増えることで市民の利便性の向上はもとより、経費縮減・事務の効率化・省力化につながります。</p> <p>また、マイナンバー制度導入に伴う業務見直しにより、所得照会業務の省力化及び課税資料調査業務の効率化が図られます。</p> <p>一方では、課税のしくみと税の使途について説明責任を十分に果たすことで、市民が納得し納税する環境を目指します。これにより市民の市政参画につながります。</p>	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		財務部		作成日 令和2年8月7日	
責任者(部局長名)		橋口昌浩			
施策コード	8-3-2				
施策名	財産の適正管理及び有効活用		施策の方向性	財産の戦略的利活用	
総の位置づけ	基本目標	8		都市経営の取組み	
計画	政策	8-3		持続可能な財政運営	
画け	総合計画 後期基本計画	205		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
土地建物売払収入実績率	%	106.5	100	198.2	198.2

(振り返り) 実施した内容	●遊休資産の把握・精査を行うとともに、貸付け・売却等の有効活用を図り、財源確保に努めました。●本庁舎改修事業は、防衛補助を活用し、11階及び10階フロアの改修を行いました。●公共施設適正配置・保全第1期(H29～R3)実施計画の策定・公表を行い、実施計画に計上した適正配置・保全にかかる事業の推進を図りました。●庁舎管理については、経費節減に配慮し、安全かつ快適な施設管理に努めました。
現状と課題	●行政財産を含めた遊休資産の把握と利活用の類型化に引き続き努め、積極的な資産の利活用(貸付け・売却等)に努める必要があります。●本庁舎リニューアル事業の円滑な実施に向け、防衛補助事業の継続的な採択がなされるよう国との事前調整が必要です。●公共施設適正配置・保全第2期(R4～R8)実施計画の策定にあたっては、計画として実行性の高いものとなるよう、市民や施設所管課の意見を十分反映させるとともに、事後保全から予防保全への移行を図る必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	資産活用基本方針により、払下げや貸付等、遊休資産の有効活用を進め、公共施設については、「集約化」または「複合化」等による適正な規模への見直し及び計画的な保全による施設の長寿命化を図ります。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 市有財産管理事業	指標	土地建物売払収入実績率	100	%	1	維持	
		139,871	134,592	198.2				
02	★☆ 本庁舎改修事業	指標	計画工事件数の完了率	100	%	1	維持	
		323,192	317,674	100				
03	庁舎管理事業	指標	電気使用量削減率(対平成23年度)	11.6	%	1	維持	
		381,651	372,455	14.5				
04	公用車管理事業	指標	公用車事故発生件数	10	件	2	維持	
		97,480	96,602	15				
05	☆ 施設再編整備推進事業	指標	延床面積の削減率(累計)	3.47	%	1	維持	
		99,271	67,026	3.03				
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				1,041,465		988,349		

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	土地建物売払収入実績率を成果指標として設定し、令和元年度は180,000千円(24件)の遊休資産の売払いを計画しました。遊休資産の利活用に努めた結果、356,786千円(36件)の売払いを行い、成果指標は198.21%の実績率となったことから、財源確保に大きく寄与したものと判断しています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	市有財産の適正管理と財産の有効活用を実現するための事業によって構成されており、成果指標を通じて包括的な施策向上につなげていくものであることから、構成としては妥当であると判断しています。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	市有財産の適正管理及び処分等の有効活用に係る施策であり、行政以外が実施主体となることはできません。ただし、資産のマネジメントなど高度な専門性を必要とする業務へのステップアップが求められていることから、専門知識を有する事業者との連携も行っています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●遊休資産洗い出し結果に基づく資産の売却・貸付け等計画的な利活用とともに長期的貸付物件の処分を行い、財源の確保につなげます。 ●公共施設適正配置・保全第1期実施計画の着実な推進に努めるとともに、第2期実施計画の策定を行います。
次年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、遊休資産洗い出し結果に基づく資産の売却・貸付け等計画的な利活用とともに長期的貸付物件の処分を行い、財源の確保につなげます。 ●引き続き、公共施設適正配置・保全第1期実施計画の着実な推進に努めるとともに、第2期実施計画の策定を行います。
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、遊休資産洗い出し結果に基づく資産の売却・貸付け等計画的な利活用を行い、財源の確保につなげます。 ●公共施設適正配置・保全第2期実施計画の着実な推進に努めるとともに、施設情報の更新分析や、施設劣化度の調査を引き続き行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<ul style="list-style-type: none"> ●遊休資産の利活用により、新たな財源の確保が見込まれます。 ●公共施設の適正配置を行うことで、施設総量の縮減による維持管理経費の削減が見込まれるとともに、長寿命化や予防保全を実施することで、公共施設にかかる改修経費の縮減と平準化が見込まれます。 	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		財務部		作成日 令和2年8月7日	
責任者(部局長名)		橋口昌浩			
施策コード	8-3-3				
施策名	財政の健全性の確保		施策の方向性	適正な財源調整2基金規模の維持	
基本目標	8 都市経営の取組み			財政負担の抑制	
政策	8-3 持続可能な財政運営			財源の調達・確保及び最適配分	
総合計画後期基本計画	206	ページ		財政状況の公表と財政運営への参画	
				-	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
実質公債費比率	%	13.1	10.0以下	4.5	155.00
経常収支比率	%	83.7	90.0以下	92.5	97.22
-	-	-	-	-	-

(振り返り) 実施した内容	行財政改革推進計画後期プランに基づき、受益者負担適正化に基づく使用料の見直しを実施しましたが、消費税率が改定される年度であったため、予定より半年遅れた実施となりました。なお、市債発行については、大型事業の実施に伴いプライマリーバランスが赤字となりました。なお、財源調整2基金の標準財政規模に占める割合は目標を達成できました。なお、債権管理推進委員会において、債権の適正管理における新組織体制の目指すべき方向性の検討を行いました。
現状と課題	令和元年度策定の財政収支見通しでは大きな財源不足が見込まれており、さらなる改革改善が求められている中、プライマリーバランスの赤字により、今後の財政運営を圧迫することが考えられます。そのため、第7次総合計画のマネジメントを着実に実施する必要があります。なお、新型コロナウイルス感染症に伴う影響は甚大なものであるため、それによる社会情勢の変化を常に見極めながら財政運営を行う必要が生じています。また、令和元年度に実施された包括外部監査において、業務の効率化とさらなる徴収率向上の実現のため、市税と国民健康保険税における徴収部門を統一するような提言がなされました。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●適正な行財政規模への是正 地方交付税が示す行財政規模や他都市との比較、市民負担とサービス水準の調整などにより、適正な行財政規模への是正をすすめるとともに、国が示す地方財政対策を注視した財政運営に努めます。 また、地方交付税の法定率引き上げ等により地方財政の自立を高め、財政の自由度を高めるとともに、行政サービスを安定的に提供するための持続可能な「財政基盤の構築」に努めます。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 財政一般管理事業	指標	経常収支比率	90.0以下	%	2	維持	○
	116,982	112,060	92.5					
02	☆ 基金造成事業	指標	財源調整2基金の実質的な残高の維持	60	億円	1	維持	○
	4,988,536	4,988,536	83.2					
03	☆ 財政状況分析・公表事業	指標	市ホームページ(財政情報)のアクセス件数	13,600	件	1	維持	-
	7,275	7,047	15,959					
04	競輪事業	指標	一般会計繰出金	10,000	千円	1	-	-
	16,253,121	15,371,449	10,000					
05	地方債償還元利金・公債諸費	指標	-	-	-	-	-	-
	10,663,978	10,628,629	-					
06	債権管理推進事業	指標	未収債権の徴収率向上ポイント(H28→R1)	1.91	p	1	維持	-
	25,245	24,842	1.33					
07	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
			-					
08	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
			-					
09	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
			-					
10	#N/A #N/A	指標	-	-	-	-	-	-
			-					
事業費の合計			32,055,137	31,132,563				

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●成果指標のうち、実質公債費比率は、交付税措置のある地方債の発行を優先しているため改善傾向にあります。しかし、プライマリーバランスが赤字とならざるを得なかった状況から、今後の財政運営でさらに注視する必要があります。</p> <p>●経常収支比率については、社会保障関係経費の増嵩により高まる傾向にあり、加えて新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに悪化する可能性があります。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>「財政一般管理事業」については、将来も安定した行政サービスを提供するためにも、運営方法は適法・健全・効率的でなければならない、そのためにも、本市全体の財政政策・財政運営を対象とし、財政の安定化と財源の適正配分を図ることは住民ニーズに適合し、妥当であるといえます。</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>市民・議会・行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが重要です。事業主体は行政であるため、役割分担は妥当です。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)における、第2次改革工程表において、その基本目標を「財政見通しで示した平成29年度から33年度の収支不足の解消による健全な財政運営のもとで行政サービスの安定的な提供を図る」としており、その中核をなす事業であることから重点化としています。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施策	<p>行財政改革推進計画(後期プラン)の各項目の推進を図ります。また、債権管理においては、関係各課との連携を深めながら、全庁的な債権管理の適正化を図ります。</p>
次年度実施策	<p>行財政改革推進計画(後期プラン)に基づく着実な推進を行います。</p>
中期(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<p>第7次総合計画のマネジメントを着実に実施しつつ、従来の行財政改革推進計画の改革を継続していきます。</p>
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>行財政改革推進計画に示す改革改善を進める中で、標準的な行財政水準との比較分析による施策の仕分け、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整等は「市民の皆さんの協力による改革」となるため、市民、議会、行政が財政運営の基本的な考え方と改革の必要性を共有し、理解と協力を得ることが重要です。こうした改革と財源を集中投資した事業による経済波及効果により生まれる財源を、医療、福祉、教育といった住民サービスに還元することによって、行財政運営の安定を図るという好循環を作り出すこととなります。</p>	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日 令和2年6月10日

政策コード	8-4	担当部局	企画部	責任者 (部局長名)	中島 勝利
-------	-----	------	-----	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	8. 都市経営の取組み
政策	8-4. 合併地域等の振興

2. めざす姿

合併地域等の振興が進み、新市として一体化が図られています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	実績値の推移				総合評価
			H22	H25	H27	H29	
1	合併地域における「暮らしやすさ」の満足度【%】	45.0	48.8	48.2	49.2	-	85.0
2	合併地域における新市一体化の達成度【%】(平成30年度から)	-	-	-	41.2	-	

※R1年度は市民意識アンケート調査なし
※総合評価: 施策達成率の平均

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
「まちづくり計画」をはじめとする合併地域振興事業、新市一体化促進事業、宇久地域振興事業など地域活性化に取り組む事業を様々展開しており、合併して10年経ったなかで、現在、主要事業着手率も100%でありました。しかし、中間目標値は達成しましたが、真に直接的な結果に起因するか、「暮らしやすさ」に結びつか、分析できていません。	移住支援制度の充実や総合相談窓口「させぼ移住サポートプラザ」を利便性の高い中心市街地に設置するなどの取り組みにより、移住者171人の実績を上げました。江迎地区と鹿町地区の地区協議会を解散するとともに、江迎分室と鹿町分室を閉鎖しました。これにより、合併に係る地区協議会と分室は全て解散(廃止)しました。離島や半島地域の振興事業を継続するとともに、国境離島新法の施行に伴い宇久島で関連事業を実施しました。	総合的な移住支援の充実により、移住者237人の実績を上げました。また、西九州させぼ広域都市圏で連携した事業を展開するため、総合相談窓口を「西九州させぼ移住サポートプラザ」と名称変更しました。各種計画に基づく事業や地区からの提言について進捗管理を行うとともに、合併に係るまちづくり計画の総合計画への統合を地域に説明しました。条件不利地域の振興事業の継続を継続するとともに、離島や半島地域の「産業振興促進計画」を更新し税制優遇制度を継続しました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
平成26年度末に吉井、世知原地区、平成27年度に宇久、小佐々地区が合併10年を迎え、地区協議会から最後の提言をいただきましたが、その地域課題が必ずしも合併に起因するものとは理解しがたく、今後は合併地域の振興という政策は構成変更も含め次期総合計画のなかで検討が必要と考えます。	合併地域でまちづくり計画や提言に基づく事業が進捗していく一方で、成果指標である合併地域における「暮らしやすさ」の満足度が低下するなどの矛盾が生じ、地域の状況と成果指標の関連が明確でないため、平成30年度から成果指標「合併地域における新市一体化の達成度」に変更しました。	合併地域の振興については、合併から期間が経過し新市としての一体化事業が一定程度達成されたことにより、今後は「条件不利地域の振興」として地域の振興を継続していきます。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
1. 計画どおり 合併地域振興事業、新市一体化促進事業等については、計画期間まで有効な手段として実施するとともに、地区協議会からの提言についても、可能な限り着手できるように関係部局と調整します。また、新「過疎計画」の着実な進捗管理を行うとともに、後期基本計画期間後の合併地域等の振興の政策の取扱いについては、今後協議の対象とします。	1. 計画どおり 合併地域の振興については、まちづくり計画や提言に基づく事業の進捗を継続管理していくとともに、UJIターンの促進による移住者数の増加に取り組んでいきます。離島・半島地域の振興については、各種計画に基づく事業の進捗を継続管理していくとともに、国境離島新法関連事業の実施に取り組んでいきます。	1. 計画どおり 高齢化や人口減少などにより従来からの地域振興活動の継続が困難になる中で、地域住民と行政が協働して地域課題の発見や緩和、解決に取り組んでいくような新しい事業を検討していきます。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
8-4-1	合併地域の振興	371,731	329,531	284,401
8-4-2	離島・半島地域の振興	41,548	64,215	97,736
	事業費合計	413,279	393,746	382,137

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 令和 2年 6月10日	
責任者(部局長名)		中島 勝利			
施策コード	8-4-1				
施策名	合併地域の振興		施策の方向性	新市の一体化の促進	
総の位置づけ	基本目標	8		都市経営の取組み	
計画	政策	8-4		合併地域等の振興	
画け	総合計画 後期基本計画	-		ページ	

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
合併地域における地域力アップ支援事業の実施件数	件	-	20	14	70.0

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●「まちづくり計画」「過疎地域自立促進計画」の進捗管理を行うとともに、離島や半島地域の「産業振興促進計画」の更新により地域の税制優遇制度を継続しました。 ●地区協議会からの提言の進捗管理を行いました。 ●移住希望者のニーズに基づく支援制度の運用をはじめ、きめ細かな相談や支援により移住者の増加に努めました。 ●西九州させば広域都市圏での業務展開に合わせ、市街地の総合相談窓口を「西九州させば移住サポートプラザ」に改めました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●合併地域において継続されてきた複数のイベントが廃止になるなど、地域活力の持続が急務となっており、今後の支援の必要性や効率的な支援の在り方を地域住民とともに検討していく必要があります。 ●西九州させば広域都市圏での業務展開や、移住情報の発信や支援を強化し、移住者数の維持や増加を図るとともに定住者の増加を図っていくことが必要です。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●地域住民とともに検討した内容に基づき新たな事業を設計し、その事業を地域と行政とが協働して展開していくことにより地域課題の緩和や解決、地域活力の持続に努めていきます。 ●長崎県や西九州させば広域都市圏などの関係機関と連携して、移住環境や支援制度などの情報を発信するとともに、移住の相談や支援、移住後のフォローなどの取り組みにより、本市のみならず広域都市圏における移住・定住を推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	☆ 合併地域振興事業	指標	合併に係る主要事業の着手率	100.0	%	1	縮小	-
		22,577	21,294	95.3				
02	☆ 新市一体化促進事業	指標	地域力アップ支援事業の実施件数	60	件	1	維持	-
		27,380	23,755	46				
03	宇久地域振興事業	指標	窓口サービスにおける市民満足度	95	%	1	維持	-
		188,047	185,561	95.4				
04	★☆ UJIターン促進事業	指標	ワンストップ相談窓口を利用したUJIターン者数	100	人	1	維持	○
		59,483	53,791	237				
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				297,487				284,401

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ●住民自らが連携して行う地域振興に関する活動などを支援する「地域力アップ支援事業」を実施しています。 ●住民自らが連携して行う地域振興に関する活動などが地域の振興につながるため、「合併地域における地域力アップ支援事業の実施件数」を成果指標としています。
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>施策「合併地域の振興」の達成のため、次のような事務事業を展開しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちづくり計画などに基づく事業の実施と進捗管理 ●合併地域の課題や要望など地区協議会からの提言の進捗管理 ●住民自らが連携して行う地域振興に関する活動などへの支援 ●移住の促進
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各種計画に基づく事業の進捗管理を行うとともに、民意が十分に反映された地域振興を図るため、住民自らが連携して行う地域振興活動などを支援しています。 ●移住定住の促進を図るため、広域都市圏で連携した事業展開や地域団体との協働体制の構築による事業展開を行っています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【UJIターン促進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●UJIターンによる移住促進により、人口減少の緩和を図ります。 	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●合併地域の振興のために必要な支援や効率的な支援の在り方を地域住民とともに検討し、その内容に基づき新たな事業を設計します。 ●移住・定住の取り組みを効率化を図りながら継続していくとともに、世相を反映する新たな移住支援制度の構築や若者の定住支援を検討していきます。また、広域圏事業では、首都圏をはじめとする都市部の移住希望者に対し、構成市町の移住情報を伝える取り組みを進めていきます。
次年度実施する改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●合併地域の振興のために必要な事業の運用を通じて、地域課題の緩和や解決のためのノウハウの構築や蓄積、地域づくり人材の育成など地域力の向上を図ります。 ●多様化する移住希望者の就労形態にあわせた移住支援制度や民間と共同した移住支援のほか、市外の若者のUターンを後押しする取り組みを推進します。広域圏事業では、構成市町の個別移住体験を提供できる環境を創出します。
中期的(概ね3～5年)に実施可能な改善策	<ul style="list-style-type: none"> ●地域や、地域と行政の協働による地域課題の緩和や解決を活発化させることにより、地域活力の持続を図ります。 ●移住・定住の取り組みを行政と民間との共同事業として展開していくことを検討していきます。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<ul style="list-style-type: none"> ●移住者の増加により、人口減少が緩和されます。 	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 令和 2年 6月10日	
責任者(部局長名)		中島 勝利			
施策コード	8-4-2				
施策名	離島・半島地域の振興		施策の方向性	離島・半島地域における基盤整備	
基本目標	8 都市経営の取組み			交流による離島・半島地域の振興	
政策	8-4 合併地域等の振興				
総合計画 後期基本計画	-	ページ			

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
離島・半島地域における観光体験プログラム等の参加者数	人	1,802	8,830	8,846	100.2

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●長崎県離島振興協議会などを通じ関係機関への要望等を行いました。 ●地域おこし協力隊の配置を通じて地域振興に取り組みました。 ●国境離島新法関連事業や離島輸送コスト支援事業を実施しました。
現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ●地理的なハンディキャップをもつ離島や半島は他の地域よりも手厚い振興策を講じていく必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	<ul style="list-style-type: none"> ●離島など関係法で定められた条件不利地域の生活利便性の向上を図る事業を実施します。 ●地域おこし協力隊など地域の振興のための新たな人材投入を行います。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	★ 離島半島振興対策事業	指標	離島・半島地域における観光体験プログラム等の参加者数	8,830	人	1	維持	○
		105,922	97,736	8,846				
02		指標						
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				105,922				97,736

1・・・計画どおり事業を進めることが適当
 2・・・事業の進め方等に改善が必要
 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	<p>施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？</p> <p>●交流人口の増加等が離島・半島地域の振興につながることから、離島・半島地域における体験プログラム等の参加者数を成果指標としています。 ●令和元年度は、目標値8,830人に対し実績値は8,846人で達成度100.2%でした。</p>
事務事業の構成の妥当性	<p>施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]</p> <p>離島・半島地域の振興の達成のため、次のような事務事業を実施しています。 ●離島振興計画、半島振興計画などに基づく、生活基盤や産業基盤の整備の促進 ●地域おこし協力隊の配置や国境離島新法関係事業、離島輸送コスト支援事業等による産業振興</p>
役割分担の妥当性	<p>行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？</p> <p>●地理的なハンディキャップをもつ離島や半島は、民間企業などが主体となった地域振興が見込まれにくいことから、行政と地域住民が連携しながら振興策を講じていく必要があります。</p>

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
<p>【離島半島振興対策事業】</p> <p>●国境離島新法の施行など地域を取り巻く環境の変化を反映した事業を実施していきます。 ●地域おこし協力隊により、地元住民とは異なった視点からの地域振興を行っていきます。</p>	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	<p>●輸送コスト支援事業等、行政の立場で可能な支援を行います。 ●より明確な目的をもった地域おこし協力隊を配置します。</p>
次年度 実施する 改善策	-
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	-
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
<p>●産業支援など離島地域の振興策により、離島での操業や生活の負担が軽減されます。 ●交流人口の増加等により、離島・半島地域の振興が図られます。</p>	

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度政策評価シート

作成日
令和2年6月17日

政策コード	8-5	担当部局	企画部	責任者 (部局長名)	中島 勝利
-------	-----	------	-----	---------------	-------

1. 政策体系

基本目標	8. 都市経営の取組み
政策	8-5.広域連携の推進

2. めざす姿

佐世保市及び周辺自治体が連携を図りながら、共通する課題解決に向けた取組みを行っています。新たな広域行政のあり方について、検討が進められています。

3. 後期基本計画掲載の主な達成目標と実績

NO	成果指標名	現状値	最終目標値	実績値の推移			
		H22	R1	H25	H27	H29	R1
1	広域連携による地域課題取組み数【件】	10	12	12	13	12	12
2		-	-				

4. 振り返り～活動の評価～ ※成果がうまくいった部分、いかなかった部分など

H27決算	H29決算	R1決算
西九州北部開発促進協議会における地域課題の整理検討、近隣市町と連携した要望活動等を通じてその取組を実践したことによる成果指標を達成できました。	西九州北部地域開発促進協議会における地域課題の検討、近隣市町と連携した要望活動等を通じてその取組を実践したことによる成果指標を達成できました。 また、連携中枢都市圏形成における検討を踏まえ、都市圏形成の手続きに着手できました。	本市を中心に周辺11市町と「西九州させぼ広域都市圏」を形成し、その具体的取組みである連携事業の実践したことによる成果指標を達成できました。 また、西九州北部地域開発促進協議会については、協議会の目的が達成され、一定の役割を終えたことから、解散に向けた検討を行いました。

5. 政策の現状と課題～後期基本計画から変化した部分～

H27決算	H29決算	R1決算
今後本市は中核市として指定を受け、国の新たな広域連携の枠組みである連携中枢都市圏の形成に向け、連携のあり方、本市の役割、官民連携などその具体の検討を進めることが重要と考えます。	後期計画に入って、広域連携の具体的手法が明らかになってきました。これを踏まえた中核市への移行、連携中枢都市圏形成においては、「西九州させぼ広域都市圏」という名称を定め、具体的事務事業の整理を行っています。一方で、具体的成果を得るため、連携の効果をしっかり見極め、これを獲得できる事業形成を行っていく必要があります。	「西九州させぼ広域都市圏」形成に伴い、構成自治体が行政区域の枠を超え、取組みを推進していくための中長期的な広域計画として「西九州させぼ広域都市圏ビジョン」を策定しています。成果指標の目標値達成に向け、具体的事務事業の連携の効果をしっかり見極め、事業形成を行っていく必要があります。

6. 今後の取組み～特筆すべき部分

H27決算	H29決算	R1決算
1.計画通り 中核市になり、連携中枢都市の指定に向けた検討を行います。	1.計画通り 連携中枢都市圏形成の手続きを完了することはもちろんのこと、その中でも、連携の効果が十分に得られるよう、事業の深堀りと、その進捗をしっかりと管理します。	1.計画通り 連携の効果が十分に得られるよう、事業の深堀りと、その進捗をしっかりと管理します。

7. 政策を構成する施策

枝番号	施策名	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)	事業費(人件費含む)
		H27年度	H29年度	R1年度
8-5-1	広域連携によるまちづくり	2,008	49,105	22,148
事業費合計		2,008	49,105	22,148

令和 元 年度実施事業 令和 2 年度 施策 評価 シート (主要な施策の成果報告書)

担当部局		企画部		作成日 令和2年6月17日		
責任者(部局長名)		中島 勝利				
施策コード	8-5-1					
施策名	広域連携によるまちづくり		施策の方向性	広域連携のまちづくり		
総合位置計画の画け	基本目標	8 都市経営の取組み				
	政策	8-5 広域連携の推進				
	総合計画後期基本計画	211		ページ		

主な達成目標(成果指標)	単位	現状値	対象年度(元年度)		達成度(%)
		22年度	目標値	実績値	
広域連携による共通課題解決に向けた検討状況	%	100	100	100	100

(振り返り) 実施した内容	<ul style="list-style-type: none"> ●西九州北部地域開発促進協議会への参加及び同地域の諸問題に関する協議・提案活動など、広域連携の検討に関する各種会議出席などの対応を行いました。 ●西九州北部開発促進協議会のあり方について、会の目的が達成され、一定の役割を終えたことから、解散に向けた協議を行い、令和2年度の総会に提案することとなりました。 ●西九州させば広域都市圏を12市町の枠組みで形成しました。
現状と課題	●圏域全体の高付加価値化、事業の効率化に向けて現状分析を行う必要があります。
今後の取組み (第7次総計記載内容)	●分野横断的な戦略的プロジェクトの企画立案 政策の枠組みに捉われない、分野横断的な事業の企画を積極的に検討するとともに、円滑な施策間の調整を通じて、各種プロジェクトを着実に推進します。

◆施策を構成する事務事業の評価◆

枝番号	事務事業名 (★=重点PJ事業、☆=主要事業)	指 標		元	単位	事務事業評価	令和3年度	
		事業費(人件費含む)(千円)		目標値(上段)			成果の方向性	重点化
		令和元年度予算額	令和元年度決算額	実績値(下段)				
01	広域連携検討・推進事業	指標	各種会議等への出席・参加率	100	%	1	維持	
		4,235	3,518	100				
02	☆ 連携中枢都市圏推進事業	指標	連携中枢都市圏の形成	1	件	1	維持	
		21,409	18,630	1				
03		指標						
04		指標						
05		指標						
06		指標						
07		指標						
08		指標						
09		指標						
10		指標						
事業費の合計				25,644		22,148		

- 1・・・計画どおり事業を進めることが適当
- 2・・・事業の進め方等に改善が必要
- 3・・・事業の再編、規模、内容、実施主体の見直しが必要
- 4・・・休・廃止の検討が必要

◆結果分析◆

評価の視点	左欄に掲げる評価の視点から、施策の意図を達成するにあたって、どのような問題点を読み取ることができるか。
成果指標の分析	施策の意図に合ったものとなっているか？目標値の設定は適切か？実績値に問題はないか？
	●構成員として参加している西九州北部地域開発促進協議会の定期的な会合だけでなく、随時連携中枢都市圏を形成している構成市町との協議や、広域的課題解決に向けた取り組みを行っています。
事務事業の構成の妥当性	施策の目的を達成するために構成した事務事業に問題点はないか？ [●「施策の方向性」ごとに記載すること]
	●西九州北部地域開発促進協議会の令和2年中の解散も予定されているため、事務事業の再編を検討しました。
役割分担の妥当性	行政の取組み以外で、目標達成に必要な実施主体及び事業等の記載及びその役割分担に問題はないか？
	●近隣市町と行政連携を行いながら広域的に取り組むべき課題の解決について、適切な役割分担を行っています。

◆改善提案◆

表面の「施策を構成する事務事業」の重点化欄で、重点化する事業として選択した理由	
-	
この施策の成果を達成するための、具体的な改善提案(改善内容、始期、終期等)	
今年度 実施する 改善策	●西九州北部地域開発促進協議会の解散に向け検討を行います。 ●西九州させぼ広域都市圏の運営を行うとともに、進捗管理を行い、既存事業への参画市町の拡大や、新規事業の検討を行います。
次年度 実施する 改善策	●連携事業の進捗管理を行うとともに、連携事業の評価を行います。
中期 (概ね3～5年) 実施可能な 改善策	●連携事業の確実な効果を得るとともに必要な見直しを行います。
改善により見込まれる効果、または住民への影響に対するフォロー	
●佐世保市及び周辺市町が連携して取り組むことで、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済の維持に向けた効率化や共通課題の解決を図ることができます。	